
第7回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成30年12月11日（火曜日）

議事日程

平成30年12月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

山口 博 議員
山田 道治 議員
松原 成利 議員
清水 成眞 議員
藤井 克孝 議員
平井 満博 議員
石田 恭二 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

山口 博 議員
山田 道治 議員
松原 成利 議員
清水 成眞 議員
藤井 克孝 議員
平井 満博 議員
石田 恭二 議員

出席議員（12名）

1番 松原 成利	2番 松原 茂隆
3番 石田 恭二	4番 吉田 道明
5番 山口 博	6番 清水 成眞
7番 藤井 克孝	8番 遠藤 勝太郎

9番 平井満博

10番 山田道治

11番 牧田武文

12番 福田茂樹

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 椋 泰 志 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 松 浦 弘 幸 副町長 赤 坂 英 樹
教育長 西 田 寛 司 総務課長 椎 名 克 秀
地域振興監 青 木 大 雄 会計管理者 片 岡 里 美
町民課長 山 中 恵 子 健康福祉課長 新 寛
建設水道課長 早 苗 睦 巳 観光交流課長 大 村 真 優 美
総務課参事 河 村 明 浩 教育総務課長 藤 井 和 正
社会教育課長 佐 々 木 敦 宏 社会教育課参事 馬 野 真 由 美
農業委員会事務局長 大 村 哲 也

午前10時00分開議

○議長（福田 茂樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、7名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、5番、山口博議員の三朝町・三朝温泉のこの1年とこれからのについての質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） おはようございます。今回の定例会の一般質問でトップを切って一般質問ができることを大変うれしく思っております。

それでは、きょうは、三朝町・三朝温泉のこの1年とこれからのについて町長に伺いたいと思います。

松浦町政がスタートして1年が経過しました。松浦町長にとっては、あっという間の1年間だったのではないかと推察いたします。松浦町長は町長選挙に際して、町政の見える化、教育・子育て政策、地域振興政策、経済振興政策を公約として掲げられました。この公約は、言うまでもなく、町長として、三朝町、三朝温泉を元気にしたいとの強い思いが詰まったものと思います。

町政を預かってこの1年間、公約の進捗状況、成果等も踏まえ、町長として、自身の働きをどのように評価しておられるのか、まずお聞きいたしたい。

この1年、元気で明るい町を目指す三朝町、三朝温泉にとって、残念ながら耳目を集めるような明るいニュースはなかったのではないのでしょうか。自然災害の多発による宿泊客の大量予約キャンセル、老舗旅館の廃業、町の指定金融機関の銀行支店から出張所への変更など、三朝町にとってうれしくない出来事がありました。銀行支店の出張所への変更は、一般町民にとってはさほど大きな支障はありませんが、事業者にとっては融資取引や当座預金取引が扱えないなどの差があると聞いています。銀行出張所の撤退があった日南町のようなことは、よもや三朝で起こると思いませんが、このようなことを町民が心配しないで済むよう、三朝町、三朝温泉が元気になることが求められます。

町長は、この1年間の前述のような出来事をどのように見ておられるかお伺いしたい。

町長の4年任期の1年目では、多くの公約を実行し成果を上げることは無理とは重々承知しておりますが、4年間は決して長くありません。この先、町長は公約で掲げた諸施策をスピード感を持って推進し、町民に対し、その成果を示すことが求められます。結果が全てであり、ゆっくり構えてることは許されません。

私は昨年再選以来、一般質問は議員の責務と考え、4回の定例会において、三朝町・三朝温泉の活性化策を提案してまいりました。昨年の12月定例会では、町長のリーダーシップ発揮で、多様な観光メニュー創出や多様な活性化意見の聴取、集約を提案しました。3月定例会では、町

主導による、空き家店舗活用による温泉街のにぎわい復活を提案しました。6月定例会では、空き家を活用した、町民みんなが潤う民泊事業への取り組みを提案しました。9月定例会では、三朝のすばらしい温泉と自然環境を活用した、町内みんなが潤うグリーンツーリズムの取り組みや外部アドバイザー、モニター設置を提案しました。いずれの提案も、三朝町、三朝温泉を何とか元気にし、多くの観光客が訪れ、少しでも長く滞在し、町民みんなが潤う町にしたいとの思いからでした。

提案に対して、松浦町長からは、検討してみたいとの賛意をいただきましたが、残念ながら具体の動きになっておりません。提案が全て取り上げられ、実現するとは思いませんが、三朝町、三朝温泉を少しでも元気で住みやすい町とするための強い思いからの助言でもあり、議場での答弁や応答だけに終わらせることなく、提案がその後どのように検討されたのか、なぜ取り上げられなかったのかなど、その結果が示されるべきと考えますが、町長の見解をお伺いしたい。

三朝町では、第11次総合計画の策定作業が始まりました。策定に当たって、三朝町の活性化について女性や高校生、中学生を含む多様な人たちの意見を述べる機会が設けられていることを評価したいと思います。私が昨年12月定例会で提案した、町活性化に対する多様な意見集約に通ずるものであり、町民主役を標榜する本町として、今後も続けるべきと考えます。私も総合計画審議会委員として参加していますが、2年前倒して策定される総合計画の中には、次代の町の姿が描かれ、町長が公約で意図された思いが反映されることでしょうか。

町長は、町民に約束された公約を、残された今後3年間でどのようなスケジュールにより実現しようとしておられるのかお伺いしたい。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。

山口議員から御質問をいただきました。

私が町長になりまして、その前は町の職員であり、そして地域活動等やっておりましたが、やはり、三朝町の町長であるということを町民の皆さん、そして県内の方、国内の方、いろんな人にまず顔を知っていただくと、いろんな場所に出かけていくということに努めてまいりました。そして、中央省庁はもとより、いろんな人脈をつくりながら、また、姉妹都市の皆さん、国内、海外それぞれ出かけていきまして、これからのことについてもそれぞれ首長さん、御不安があると思われましたので、これからの方向についてもいろいろとお話をしてきたところでございます。それとあわせて、いろいろと勉強をしてきた1年だったと。とにかくその場その場で精いっぱいやってきたという感じで、議員が言われますように、町政を預かってこの1年間、自分をどうい

うふうに評価をしたかというふうに聞かれますと、自分が自分で評価をするというのは非常に難しいところがありまして、町民の皆さん、そして議会の皆さんに評価をしていただきながら、それを次の年に向かって反省をし、そして前に向かっていきたいというふうに思っております。いろんな課題があるわけですけど、できる限り先送りをせずに、少し時間のかかるものもあったり、すぐ処理しなければならないものは処理をしながら、そういうことに向かっていきたいという思いでございます。

議員から紹介ありましたが、小さくても元気な三朝町を守って行って、発展をさせていくために、4つの政策を掲げて取り組んできております。まず、町政の見える化につきましては、これまで広報や町のホームページ、そして防災行政無線、今ある環境の中で、それを活用して積極的に情報発信を進めてきました。ただ、町の皆さんの御意見を伺っておりますと、まだまだ十分でないものがたくさんあるというふうに感じております。

それから、できるだけ町の中に出かけて行って出前講座でもというふうに申し上げてきました。1年目には、声をかけていただいた集落や地域、団体の皆さん、そういったところに限られてしまったわけですけど、今後は、改めて地域や集落の要望をお伺いしながら、こちらから出かけて行って膝を交えて話し合う、そういった取り組みもしなければならないというふうに思っております。住民皆さんのニーズも非常にさまざまでございます。情報発信について、これまで主管課であったり、それぞれの課の職員が発信をしてくるよう努めてまいりました。ただ、改めて考えてみますと、情報発信の専任を置くということも考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。ですから、人的な体制の強化というのをこれから考えていきたいというふうに思っております。

次に、教育・子育ての政策でございます。小学校の統合につきましては、町内皆さん、関係各位の皆さんの御理解と御尽力によりまして、平成31年4月の統合に向けてスタートできたことは大きな進展だというふうに思っております。初めのうちにはいろいろと思いの違いがあったり、議論のうまく進んでないところもございましたけど、非常に地域の皆さん、住民の皆さんが子供たちのためにどうしたらいいのか、こんな町にしていかななくてはならないではないかというふうな、非常に御意見をいただいてスタートができることとなりました。あわせて、教育委員会のほうでは、新しい学校に、開校に向けた準備と並行する形で、新しい町の教育ビジョンの策定が進められているところでございます。三朝町における学校教育の新しい形が示されるということになっております。教育、子育ての政策の大きな目標は、将来を担う人材の育成、そして若い世代の人に定住先として選んでいただけるまちづくりであります。働き盛り世代の人口減少に歯どめ

をかけるため、努力をしていきたいと思ひます。

地域振興政策につきましては、町民が主役のまちづくりを進めるために、地域協議会が核となるよう体制の充実、支援、連携を図っているものでございます。これまでの地域協議会の連絡会というのを見直してありまして、連絡会の中で、高齢者の見守りだとか小学校の統合問題だとか、そして地域における防災体制、また町の公共交通のあり方といった課題を設けて、その中に町の担当の職員も入って議論を行ってききました。私も何回かその会に同席をして内容を伺ってきてあります。日ごろから地域で感じられてる意見が多く出されており、非常に有意義な連絡会になっているというふうに思っております。今後もそういった取り組み、運営の仕方を拡大をしていきたいと思っております。

次に、経済振興政策につきましては、まず、観光分野では、ラドン温泉の健康効果を生かした取り組みとして、熱気浴をテーマとする施設整備が具体化をしてきます。そして、少しずつではありますけど、空き店舗の活用、出店も出てきてあります。三朝温泉の新たな魅力づくりというのが始まってきておると思っております。

一方で、西日本豪雨による宿泊客のキャンセルが相次いでおりました。また、全国的に人口減少とも相まって、国内観光客の減少傾向がっております。そんな中でも、三朝温泉でもいろんな要因があつてか、月によって宿泊者の変動が大きい状況であります。ここ冬場の繁忙期の前までには、まだまだ回復が進んでないのかなというのが今の三朝温泉の現状であると認識しております。カニシーズンになって、少しずつ予約も入って、週末のお客さんもあるようには聞いてありますが、今後、3月までの状況が一つの大きな、これまでの誘客対策がどう実るかということが一つの判断材料かなというふうに思っております。そういったことで、観光関係者の皆さんとも、これまでの事業計画に沿いまして事業展開をしてきてありまして、そんな中での意見交換もしてきておるところでございます。とにかく官民スクラムを組んで、受け身ではなくて、ポジティブに観光対策を進めていくという思ひは変わらないところでございます。

農林分野につきましては、米や三朝神倉大豆の取り組みが確かな歩みとなって進んでいるという、まだまだ面積、生産量とかの問題はありますが、実感を持っております。流通体制とか、さまざまなことに手がけていかなければならないという問題もござりますが、農家所得の向上に向けた対策というのが必要だと思っております。さらに努力をしてまいりたいと思ひます。そして、農地を守る取り組みについては、担い手の農家の皆さんによる農地の利用調整会議というのがその役割を果たしてきているというふうに思っております。これからもその取り組みについて期待をしておるところでございます。あわせて、集落の実態をお伺いしながら、新たな担い手づくり

というものに取り組んでいかなければなりません。そういったことで、持続的な水田農業の確立に向けて、町としてのビジョンというものもつくっていく必要があるというふう感じておるところです。観光や農業の取り組みは地道に積み上げていくことと、そして、時にはめり張りをつけて集中をして取り組むことも必要かというふうに思っております。とにかく皆さんと一緒に協力して進めていかなければならない分野でございます。

この1年を振り返ってみますと、それぞれの分野で種まきをした1年であったと思います。一定の成果を感じながらも、反省すべき点多かったと思っております。芽が出たものもあれば、まだのものもあります。よく観察しながら、水やりや施肥を行って、一つずつおいしい実が熟すように、公約の実現に向けて大切に育てていきたいと思っております。

次に、山口議員からは、この1年間の定例会におきまして、今後の三朝温泉の方向についてさまざまな御意見をいただきました。

以前の質問に対する答弁と重複をしますが、三朝温泉は、ラドンの健康効果、そして泉質の美肌効果といった、ほかにはない特色があるというふうに思っております。ウエルネス志向といった新しい湯治の文化を多様な世代から選ばれる、そして三朝の情緒がローカルな温泉地として、その魅力を高め、発信していきたいと考えております。そのキーワードとして、以前にも申し上げましたが、人づくり、まちづくり、そして温泉を掲げてきたわけでございます。新しい熱気浴施設の整備は、けさの日本海新聞にも載っておりましたが、スケジュールに沿って進めてまいったところでございます。空き店舗についても、商工会等との連携もできてきて、活用へと結びついてきているように思っております。新しい観光メニューの開発等、できるところから取り組んでもおります。それも、しかし、そのどれもが一朝一夕で成就するものではございません。また、行政だけではなく、観光関係者と農林業の関係者、そして地域協議会の皆様などと連携しながら進めていくことが重要だと考えております。三朝温泉に、具体的にどういった取り組みが必要なのかと。議員からいただいた御意見は、その都度、観光の視点として大事なテーマだというふうに思っております。続いて、皆さんとともに進めてまいりたいと思っております。

次に、私の公約について、今後3年間でどのようなスケジュールで実現するのかとの質問をいただきました。

公約の実現につきまして、町民の皆さんを初め、まちづくりを応援していただく皆さんとの協働でなければならないと思っております。テーマごとに手法や手順が異なり、理解を得ながらの取り組みは要する時間にも違いがあろうかと思っております。そして、社会情勢によっても、見直しも必要になることもあります。皆さんからいただいた意見や提案を生かしながらアクションプラン

を作成し、1年ごとに成果を分析しながら3年後の公約の実現を目指してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今答弁いただきました中で、自身の評価については町民の方に委ねる部分が大きいかと思います。今回、私たちがいろいろ町長の行動を見ておりまして、例えば防災無線で月1回の自分の考え方を表明されたりする、あるいは声のかかったところに出かけていかれて、いろいろ懇談等をしておられるということは評価したいと思います。やはりこれから待ちの姿勢、待ってるではなくて、やっぱり町長みずから出かけて行って、顔を見せるということが大事ではないかなというふうに思います。

よく私自身がいろんな人とつき合うときに、松浦町長はどうかいななんてなことを聞かれたりするとき、そういうことを聞かれること自身、やはり町長が積極的に出かけていかれて自分の顔をいろんな機会にやられることを、やっぱり定例的にでもいろんなところの各集落なり、あるいは地域を回っていかれるようなことを設定すべきではないかと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 職員のとときに地味な人間でしたから、そういうことを皆さんから非常に御心配をいただいて、激励もいただいてきましたので、町長になってからは、努めて出れるところに出て、顔を出して、お話を聞いてということにしてきました。今後とも、時間のある限り、そういうことを努めて行って、少しでも町の一つ一つが前に進むように努力をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） それでは、政策の中の一部についてちょっとお聞きしたいと思いますけども、町長の公約の中に、教育の町みさきビジョンというものを提案しておられます。これは教育委員会が教育大綱というのをつくっておりますけど、今、先ほどの話の中で、三朝町の教育ビジョンというのも教育委員会が今設定してるという話もありましたけども、その辺の、いわゆる重なる部分なのか、あるいは別のものなのか、その辺を、もちろん教育っていう大きな視点から見れば、教育委員会と町長とが別の方向を向くわけにはいかない話だろうと思いますが、その辺、町長は、教育大綱を踏まえて、どのようにその辺を見ておられるのか、ビジョンの中身をお聞かせ願えたらと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ビジョンの策定については、教育委員会のほうでやっていただいている途中なので、詳しい組み立てについては、後で教育長のほうから補足をしていただきたいと思います。すけど、私はその前に、教育大綱に沿って、いわゆる幼児から義務教育、小学生、中学生、そして高校生まで、1つの三朝町の教育の柱を、姿を示すべきではないかなというふうに思っております。それを示すことで、町の教育力というのを高めていき、町民の皆さんとともに認識をしていただく。そして、外からでも、三朝町で学びたいということにしていければと思います。

ビジョンの中身は早々、まだ具体的なものではないので、多分それができてから、それぞれのアクションプログラムというのをつくってこれるというふうに思っております。新しい学習指導要領に沿った形での教育の一つの方向を示すかということで、そのビジョンの作成についてお願いをしておるものでございます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） ただいまありました第2次三朝町教育ビジョンについて簡潔に御説明申し上げますと、三朝町の学校教育におけるビジョン、つまり教育ビジョンが、第1期が制定され、それを小学校統合、あるいは新学習要領という、そういう背景がございますので、この時期に改めて学校教育ビジョンを見直すと。その間、各委員さんを選出して、たたき台といいたまうか、原案を今作成していただいている段階でございます。まとめましたら、教育委員会の中でさらに議論をし、策定していくというような手順で考えておりました、内容についてはまだまとまっておりませんので、申し上げるものが現在ございませんので、原案がまとまった段階でまたお知らせしようというふうに思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今回の教育・子育てについての町長の公約の中で、やっぱり小学校統合ってというのが一番大きなテーマであり、それが実現するということが、これは評価したいと思っております。当然、今度、新しい小学校ができるということになると、どういうふうな教育を展開するのかというビジョンが一番大事だろうと思っておりますので、その辺はやはり教育委員会と町長との密な連携できちんとしたものをつくり上げていただきたいなというふうに思っております。

それから、教育の関係の中で、放課後児童クラブの整備もうたっておられますけども、今回の統合で一番大事なところの一つは通学であったり、学童保育であったりだろうと思っておりますけども、特に学童保育が、どのようなことを今のところ話し合っておられるのか。これはもう教育委員会部局の話でもありますけども、町長としてはどのような方向を示したいと考えておられるかお聞

かせください。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 学童クラブについては、これまでも運営をしていただいております地域協議会のほうとも協議を進めてきております。基本的には今の形を生かして、各地域の学童保育の体制を継続をしていただくようなことで進めております。ただ、西小の校区の部分の施設が非常に、児童数に比べて狭くなってきておりますので、その整備については必要かというふうに考えております。具体的には検討中でありまして、まだこうだというふうにはなかなか御説明はできませんですけど、統合とあわせて、並行して学童の体制というのも今言ったような形で進めてきておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 次に、保育料の無償化をやりたいというふうなことを公約に多分うたって、多分というよりは、町長もうたっておられますので、その取り組みは今のところどのような状況になっておるのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 4年間の任期の中の公約として掲げたものでございまして、国のほうが今、無償化のことでいろいろと制度づくりをされております。その状況が動くようになってから、決まってから、あわせて町の体制というのを考えていくのが一番いいのかなというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 子育てするなら三朝町でという言葉がやはり大きいわけですので、ぜひ、その辺の、町独自のものも踏まえながら、やはりよそと横並びじゃなくて、三朝はすごいと言われるようなものの、無償化の方向ですか、財政的な問題もかなりあると思いますけども、ぜひそれはやられるべきだと、いいものを出していかれるべきだろうと思っております。

次に、三朝の魅力再生プロジェクトでございますけども、きょうの新聞も踏まえて、先ほど熱気浴の再開発を言っておられましたけども、今度、指定管理になって、指定管理の人に設計から参画させるような感じが、きょう、記事見ると、そんな感じになっておりますけども、その辺の具体の中身を多少説明いただけたらと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 設計に参画するというよりは、どういった機能を持って、どういう運営をしていくかということが非常に大事になってくるわけでありまして、その辺を設計と並行して

いくと非常に、施設ができた後の活用ということに生きてくるのではないかという思いから、そういうふうな今回のような形をとったわけでございます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 三朝の魅力再生プロジェクトということの言葉もうたっておられますが、先ほど、農林関係もこれからは頑張っていかなきゃならないという話で、やはり三朝町における働き手がなくなって、いわゆる荒廃農地がだんだんふえてきてる。やっぱりその辺の対応っていうのも農林政策の中では一番大事ではないかと思えますけども、今後、荒廃農地、いわゆる放棄地等に対してどのような取り組みを、現在の時点で考えておられる事項、されるかどうかは別として、こういう形にしたいなという思いがあれば聞かせてほしいと思えますけども。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまでの議会の一般質問の中でも何回か答弁させていただいたと思いますが、遊休農地対策については中間管理機構が機能をしていって、そこで流動化を図っていくということがございますし、あわせて、それを機能させるためにどういった、町の中での農業の経営の仕組みをつくっていくのか、例えて言えば、今あるグリーンサービスという組織をどういうふうに生かしていく、拡大をしていく、また、それと違った体制のものをつくっていくというのが大きな課題でございますので、それはことしの中で現状を把握して、いろんな実態を調査しながら、どういう方向で進めていくかというのを今、検討、研究をさせているところでございます。もう少しちょっと時間がかかるとは思いますが、鋭意進めていくように努めております。今は、ことし1年は、そういった意味での課題をいかに実行するための準備段階だというふうに認識をしていただいたらと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） いろんな公約を掲げておられます。残り3年間ということになってきますと、やはりきちんとしたスケジュールに沿って進められるべきだろうと思えます。

私としては公約の実施、項目別に、例えば、先ほど言われました時間のかかるもの、金のかかるもの、いろいろ外部に頼らなきゃならないものもあるだろうと思えますけども、やはりその辺も、町長の言っておられます見える化の部分でも、私はこういうふうな形で進めていきたいんだということを示されるべきだと思いますけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） お示しできるもんから御説明をしていきたいというふうに思っておりますけど、やはり事業によっては、社会情勢によって見直しをしなければならないもの、そして、

検討をしながらも、また立ちどまって振り返って、修正をしながら進めていかななくてはならないもの等ございます。まして、相手のあること、事業をされる皆さん、農業をされる皆さん、それぞれの方の皆さんの経営方針というのもありますので、そういったことをまとめていきながら、少しずつ項目ごとに、できやすいものから整理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） では、次に、私は昨年の再選以来、先ほど、項目別にいろんなことを提案して、町長からも答弁いただきましたけども、私が提案したことに対してどのように取り組んだかということ为先ほどちらっと説明いただきましたけども、やはりプロジェクトチームをつくったりとか、そういうふうな取り組みがなされたかどうかを明確に示していただけたら。

なぜこういう質問をしたかといいますと、この間、ちょうど議員の研修会のときに、講師が、一般の人でなくて、やはり自分が提案したことに対して責任持たなきゃならない。その責任ということについては、提案した相手方である町長部局において、どのように私の提案が取り組まれたかっていうことを明確に示していただいて、その結果、例えば、このようにしておるとか、そんなことを順次示していただくことが必要ではないかなということから、私は今回こういうような自分自身の提案についての説明を求めたところなんですけども、今後、こういうふうな提案に対してどのような取り組みをなされる思いなのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員の、御提案をいただきました件につきましては、それぞれ単独でかわっていくもの、そして、まとめながら進めていく形があるというふうに思っております。

一例を申し上げますと、インバウンドにつきましては、町内と、それから県内、県も含めてDMOと一緒にワーキングチームというのをつくってスタートさせました。さっきも言いましたように、空き店舗とかの部分については、商工会との情報を少し強く持って、グループをつくってやれるようになっております。そういった形で一つ一つできる形、ワーキンググループ体制にして話を進めていくように今仕掛けてきておりますので、それが、できるものから見える形でやっていくことにしております。そして、なかなか、民泊等のこともあったわけですけど、それについては対象者が幅広くなるものですから、少しグリーンツーリズムに関したこと等々についてはすぐすぐというふうにはいきませんですけど、地域協議会等の中でもそういう議論、話題として出すようにして、そこの中で受け皿としての取り組みの方法というのを考えていくようにしております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） いろいろこれからも提案を続けていきたいと思っておりますので、これはあくまでもやはり自分自身が三朝町、三朝温泉を元気にしたいなという強い思いからの提案でもありますので、その辺を踏まえていただいて、ぜひ取り組めるものには積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

元気な三朝町、三朝温泉の再生ということが、町長も言っておられることですので、これからはもうリーダーシップを持って頑張ってもらいたいと思っておりますし、私たちも応援していきたいと思っておりますので、その辺を。というか、何よりも、お任せでなくて、リーダーシップを町長が発揮していただいて、いろんなところに働きかけていって、元気な町にするようにしていただくことを祈念して、私の質問を終わりたいと思っております。最後、一言いただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その場その場で大切な提案をいただきましてありがとうございます。私たちが行政として進めることに関して、いろんな立場から見ていただくと、それがトータルで一つの振興策に結びついていくということにもなりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（5番 山口 博君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、10番、山田道治議員の管理不全家屋の対応についての質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 2番バッターとして、管理不全家屋の対応について町長にお尋ねいたします。

鳥取県では約3,600件の空き家があり、空き家率は14.4%になります。町内でも275件あり、多くの集落で空き家が見られます。三朝、大瀬は特に多いのが実態であります。少子高齢化で、これからも増加することが見込まれています。

三朝町では、空き家を有効利用して定住促進を進める目的で、空き家バンク事業要綱が定められています。また同様に、移住定住促進のため、空き家家財道具等処分費補助金要綱が定められていることは承知しています。これら空き家バンク事業と家財道具等処分事業の取り組み状況、成果等を町民の皆さんに披露していただきたい。

一方、適正に管理されてない家屋に対応するため、つまり倒壊による事故、犯罪、火災を防ぐ

目的で、四、五年前に三朝町空き家等の適正管理に関する条例ができ、対応マニュアルがつくられています。だが、第3条の所有者の責務規定にもかかわらず、275件中45件は管理不全家屋となっています。条例によりますと、町民等から情報提供を待って対応に当たることが規定されています。老朽化しなくても、犯罪や火災の原因になる可能性があることからして、所有者から管理不全になるおそれがあると申し出れば、まず、空き家バンク登録を促し、2年経過すれば登録抹消されるから、そのときは管理不全家屋として、老朽化を待たないで対応可能な条例に変えていくべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

また、最も困難なものに、所有者が特定できない家屋が9件あるということでもあります。所有者が不明でも、手続上、公示で指導助言、勧告、命令することになっていますが、その後、その家屋をどう処理するかということでもあります。条例の目的、趣旨から考えると、残念ながら公費を投入せざるを得ないと考えますが、町長の考えを伺います。

所有者はいるが、管理不全家屋となっている場合の対応は、税制の面からと補助金の上限を上げることで対応できないか、町長に伺います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山田道治議員の管理不全家屋の対応についての御質問にお答えします。

最初に、空き家バンク事業と家財道具等処分事業の取り組み状況と成果についての御質問をいただきました。

平成25年に空き家バンクの登録制度を始めて以降、この制度への物件の登録は19件ございました。その内訳としましては、売買が成立したものが5件、賃貸が4件、何らかの理由により登録が取り下げられたのが2件で、現在の登録件数は8件となっています。この8件のほとんどは売買を希望しておられ、貸し出しを希望される方は少ないのが現状でございます。一方で、三朝町への、空き家を求めて移住を希望される方の大半は賃貸を希望されており、需要と供給がマッチしていない現状となっています。また、平成28年度から始めた空き家家財道具等処分費補助金を活用して空き家の家財を処分されたのは2件で、どちらも空き家バンクを通じて賃貸契約が成立をしています。今後も引き続き空き家バンクの活用をさらに推進できるよう、区長会、町報を初め、さまざまな場面でのPRに努めたいと考えています。

次に、所有者から管理不全になるおそれがあると申し出れば、まず、空き家バンクに登録を促し、2年経過すれば登録抹消されることから、そのときは管理不全家屋として、老朽化を待たないで対応可能な条例に変えていくべきとの御質問をいただきました。

三朝町空き家の適正管理に関する条例で言う管理不全家屋とは、空き家等が老朽化等により倒

壊し、またはその建築材等が飛散し、もしくは剝落することにより周辺に被害を与えるおそれがある状態の家屋をいいます。

町では、前述したような管理不全家屋の情報があった場合については調査を行い、管理不全家屋として認定すれば、三朝町管理不全家屋等対策補助金により補助金を交付する仕組みとなっています。三朝町空き家等の適正管理に関する条例では、所有者等は、当該空き家等が管理不全家屋にならないよう当該空き家等の適正な管理に努めなければならないと所有者の責務を定めており、御質問の、老朽化を待たないで対応可能な条例に変えようと、管理不全ではない空き家についても補助金交付の対象になってしまい、いたずらに管理不全家屋を増加させ、利活用可能な資産を失うことになりかねないため、引き続き所有者に対して適正管理を促す取り組みを継続していきたいと考えます。また、2年経過した空き家については、まだ十分に活用できるものが多く、継続して空き家バンクに登録を希望される方が多いことから、制度の見直しも検討したいと思えます。

次に、所有者が特定できない家屋9件についての公費の投入についての御質問をいただきました。

所有者不明の9件の空き家につきましては、調査当時、土地所有者と家屋所有者が相違していたことなどにより所有者が特定できていなかったもので、これについては継続調査等により、家屋所有者及び所有者の相続人を特定することは可能であると考えています。現在、国が定めている空家等対策の推進に関する特別措置法では、管理不全家屋の勧告に従わなかった場合、行政代執行法の適用が定められており、その費用は国税滞納処分の例により、徴収することができることとなっています。

公費の投入は、撤去費用を所有者から徴収することができない場合に限られますが、このような事案についても、国は、現在相続人不存在でも所有権移転に関する手続を簡素化する等の方策を検討しておりますので、本町もその動向を確認しつつ、行政代執行を適用する場合は、その後の利活用等で公費の投入をなるべく最小限に抑えることができるような対応を検討していきたいと考えます。

最後に、所有者はいるが、管理不全家屋となっている場合の対応は、税制の面からと補助金の上限を上げることで対応できないかとの御質問をいただきました。

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき勧告された特定空き家等、すなわち管理不全家屋を有する土地については、地方税法の規定により、住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例の適用対象から除外されることとなっており、税制面からも管理不全家屋を放置することが

ないよう対策が講じられています。また、補助金の上限につきましては、空き家撤去に伴う費用は、本来、所有者が負担すべきものであることから、国や県並びに近隣の市町村との整合性等も考慮しながら検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） まず、空き家バンク等の状況を教えていただきました。ただ、推進できるようにやっていこうということでもありますけど、契約に関しては、町はノータッチであると。しかし、契約に至るまでの周辺の努力はあってもいいかなというふうに思っています。

定住促進というのは、空き家利用も一つの手段である。しかし、ホームページだけで、空き家があるから三朝町に来てくださってというんじゃないかなと思います。でも、三朝町で、結局、人と人が触れ合ったり生活を体験したりするのがまず大事なかなというふうに思っています。そういう努力の一つのツールとして農家民泊とか、そういうのも有効な方法じゃないかなというふうに思っています。県のほうも、このたび支援制度を始めました。町も支援制度や推進制度があってもいいのかなというふうに思っています。ここは通告してないので、意見だけ言わせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 条例を変えることですが、結局やらないというようなことでした。今の条例では、当然、管理不全になってからの対応しか考えられてないのは間違いないと思います。条例の目的は、不全家屋を減らすことだと思いますけど、町長、どう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 確かに不全家屋を減らすということは大事なことであります。それには、まず所有者の方に何らかの対策を講じてもらわないといけないということになります。一番いいのは、管理していただくのが一番いいわけですが、管理ができないんですしたら、やはり残すことによってほかの方、地域の方に迷惑をかけるということも承知をしていただいて、何らかの対応をお願いするというのがまず第一ではないかなというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 条例第3条の規定にもかかわらず、こういう状態が起こっているということですから、第3条の責務規定だけを主張されても現状は改善しないと思っております。ですから、それには老朽化を待つ必要はないかなということで、こういう提案をしとるんですが、町長はたくさん公費が要るからちょっと二の足を踏んでおられますけども、人間で例えると、空き

家バンクのころは元気がいいころですよ。それで、管理不全になったらもう死の直前か病人ですよ。そこに至るまでの間が、いわゆる人間でいうと老です、老いと。このところをしっかりと手当てしないと、こういう状況がなかなか改善しないなというふうに思ってます。ですから、本人の意思で対応すべきことを少しでも考えないと、この45件だと、もっとふえると思いますよ。そういうことで、今こういう提案しとるですけど、もう一回考え直す必要あると思いますけど、どうですか、町長。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員の言われることはよくわかりますし、それも間違いではないと思います。先ほど人に例えて言われました。同じようにすると、空き家を今の状態でそういうことにして対応すると、人間に例えると、医療費を増大をさせてしまうということに最終的にはなってしまうわけでございます。ですから、そういうふうにならないために、いわゆる予防するというのが今大事なことであって、空き家についても、それが一番の最善の策かもわかりませんが、それになるまでに、もう一度、町の体制としても予防できるような、少しでも空き家が発生をしたときに活用を考えていただくというようなことが、体制としても受け身の形だったので、それが進んでないというのもあったかもわかりません。そういうことも踏まえてやるということも大事なことだと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 私、公費が要するというふうに言われましたけども、条例の目的は御存じですよ。もう一遍ちょっと簡単に読むと、倒壊等による事故、空き家等の犯罪、火災を誘発することを防ぐ目的で、もって生活環境の保全、安全・安心な町民の生活を確保することを目的とする。公費は二の次じゃないかなと思いますけど、町長、どうですか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今言われました条例を、目的を達成はしなければなりません。そういうふうな状況になった分については公費を投じていかなければならないと思いますが、公費を投じるということは、そういう状況にあって投じることと、それから、そういうふうにならないようにするために事業を行う、条例に沿ってそういう施策を講じるということになりますので、いろんな手段はあるわけですけど、その手段の段階を踏んで、きちっと今はやるべきかなというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） できたら前向きに、これは検討していただきたいと思います。

それから、3番目の、3番目というか、所有者不明の家屋については、相続人が特定できるではないかというふうにおっしゃいましたけども、必ずしも相続人が特定できない場合もある。結局、所有者が不明なままずっと放置しておく、何年たってもこの状況は変わらないということで、9件ですから、公費投入して条例の目的を達するほうがいいじゃないかなということで、こういう提案をしています。

法的に、どういうふうに手続するかってのは私自身もわからないんですけども、でも、町費投入して、安全・安心を確保するというのは大事なことじゃないかなと、たった9件ですからね、と思いますけど、どうですか、町長、もう一度。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その9件につきましては、私もどの場所にその9件があるというのを細かいことまで承知はしてないところもあります。改めてちょっと調査をきちっとさせて、それが、今の実態がいわゆる、さっき言われたように第三者の方に迷惑がかかったり、支障となるようなおそれがないかというのを調査をさせて、対応をちょっと考えてみたいと思います。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ぜひやっていただきたいと思います。

それから、さっき税制面から支援すべきじゃないかということで、特例法がありまして、地方税法で改良されて、そこで解除できると、例の6倍の件です、土地の、解除できるという規定があって、ただし、条例で設定せないけんです。だけん、町のほうもぜひ条例を設定されて、減免の方向に向かわれるべきだと思いますが、意見、どうぞ。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 特例法で6分の1が減免されるというふうには思ってませんで、逆に、減免がなくなる。家があっても、それは、不全家屋の場合は減免の対象にならないというふうに理解をしておるわけですけど。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 地方税法349条3の2を御存じですか。

○議長（福田 茂樹君） 説明されたほうがいいんじゃないですか、説明。文言を聞くのと同じです。説明されたほうがいいんじゃないですか、こういうふうになってるという。

山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 地方税法349条3の2によって、空き家対策として特例法、6倍になるっちゃうことが解除できるということになってるんです、地方税法で。ただし、条例で

それをきちっとたわないといけませんよ。ということは、条例でうたえば減免できるということに、そういう道ができてますということを御存じですか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そこまで承知しておりませんでしたので、それは改めてちょっと勉強しまして、そういう対応ができれば、一つの空き家政策の中で、町として空き家の、一つでも方法となれば考えてみたいとは思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） ぜひ研究していただきたいと思います。

それから、補助金を上げてはいかなもんかなということですけども、120万以上では2分の1補助で、マックス60万が現状だということは私も知っています。

私案ですけども、2分の1補助から3分の2補助へ、マックス80万まで引き上げてはどうかということです。これだと国が2分の1の40万、県が4分の1の20万、町が4分の1の20万。負担はわずか、今までだと、マックス60万の場合だと町負担が15万でした。これが20万に上がると、わずか5万です。何でこの20万まで上げなきゃいけないのかという、その根拠ですけども、さっきから言ってます家財道具処分でも20万、マックス出ますね。それと整合性図るために、80万のマックス80万。つまり、2分の1補助から3分の2補助に引き上げるべきだというふうに思ってますけど、どう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 制度改正をすることによって少しでも空き家が解消されて、整理をしていただくことになれば、それは有効な手段だというふうに思っております。一方で、国県の補助事業として使うに準じてうちも制度化をしておりますので、その中で枠とかの部分もあったりして、調整を図ってみたいということと、あわせて、空き家だけで考えれば、確かに5万、10万の、1件当たり増額になるかもわかりませんが、町全体のいわゆる事業計画、ほかの部分との、いろんな事業との絡みの中でバランスをとっていく必要もあると思います。そこをふやせば、どっかを抑えていかないとあふれてしまいますので、そういうことを加味しながら、空き家対策として効果がある、補助金を上げることによってということも改めて検証しながら、制度として考えてみたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 町が補助を出せば、国は2分の1出すということで、県も4分の1出すということで、60万にこだわる必要ないと。今言いました80万まで上げるべきだとい

うふうに思いますけど、もう一度。ほかの政策ももちろんありますよ。これも大事な政策だと思ってるんです。ですから、もう一度考え直していただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） よく考えてみたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 結局、これからますます少子高齢化になって、ふえていくこういう状態は、そのまま町は放置しては、私、いけないと思います。さっき不全家屋が近隣に迷惑をかけるっちゃうことが町長言われたけども、本当は近隣ではなくて、正面の道路に危害を加えて、緊急避難するときに通れないときに限ってという情報もあるんですけど、三朝はそれを拡張解釈されて、いい方向に向かっているなというふうに思ってますんで、きょう、私が少し言ったことも検討されて、前に進めていただきたいと思います。質問終わります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁はいいですか。

○議員（10番 山田 道治君） 答弁、最後に、じゃあ。

○議長（福田 茂樹君） 最後。

○議員（10番 山田 道治君） やるとかやらないとかでいいです。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） やるとかやらないとか、考えてみたいと思います。

○議員（10番 山田 道治君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を11時15分といたします。

午前11時06分休憩

午前11時15分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、1番、松原成利議員の小学校統合事業の進捗についての質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 小学校統合事業の進捗につきまして質問いたします。

小学校統合事業の進捗につきまして、町長と教育長にお伺いするものです。本事業につきましては、町民の皆様の賛否、さまざまな意見の中で紆余曲折を経て、いよいよ来年4月に統合実施

の運びとなり、残り4カ月を切る段階に入っております。

私は、関係方面の皆様には迅速かつ慎重に準備を進めていただきたいと考えておりますが、初めに、教育長に、小学校統合事業の準備全般の進捗状況とこれからの対応される残りの点につきまして、その概要をお尋ねいたします。

次に、このたびの統合議論の中で、不本意ながら統合やむなしとの思いをお持ちの保護者の皆様に対しましては、将来の三朝町を担う大切な人材を守り育てる義務を確実に果たし、統合が不利益を生むことなく、そして、統合してよかったと言っていたような対応策をとるべきと考えております。その中でも、特に統合後の全児童の安全な通学対応と保護者の費用負担軽減には特段の配慮を検討していただくことを提案するものです。

町長にお聞きしますが、通学方法につきましては、定期バスの利用やスクールバスの検討等が行われておりますが、定期券無償配布や通学費全額支給等の、全児童を対象にした通学費無償化に取り組まれる考えをお持ちか否か、それぞれのお考えをお尋ねいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 松原成利議員の小学校統合事業の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

松原議員から、小学校統合事業の進捗状況について、現在の進捗状況とこれからの取り組みについて御質問をいただきました。

新小学校開校に当たって、まず、必要な学校名、校歌、校章につきましては、町報でもお知らせしたとおりでございます。校歌の作曲につきましては、作曲をしていただだけそうな方に現在、打診しているところでございます。次に、新小学校設置に関連する条例改正、閉校記念事業並びに開校記念事業に関する経費、児童への支給物品購入費などにつきましては、今議会において御審議いただくこととしております。また、学校の経営方針、教育計画、教材備品、さらには児童に係る教材、学用品につきましても、統合準備委員会、学校教育部会におきまして、順調に作業を進めていただいているところでございます。PTAの組織につきましても、各小学校で1月にPTA臨時総会が開かれ、PTA規約、予算、役員選出方法について決定される予定となっております。

終わりに、通学費負担軽減と通学方法につきましては、現時点では路線バスによる通学を基本とし、小学校統合時における保護者の通学費負担がないように工夫していきたいと考えております。しかし、将来を展望したとき、さらに、学童保育を考えたとき、最終的には、協議、調整をもう少ししていかなければならないと考えております。全般として、短期間の協議、調整となり、

英断をもって実行していかなければならないと考えております。

来春の小学校開校に向けてさらに拍車をかけ準備するとともに、小学校を統合してよかったと言っただけの学校にしてまいりたいと存じます。議会皆様の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の小学校統合事業の進捗についての御質問にお答えをいたします。

議員から、小学校統合後の通学にかかわる保護者負担の軽減について御質問をいただきました。

東小学校及び南小学校に通学している児童の保護者におかれましては、統合後の通学に関する不安が大きいと承知しておりますし、要望書もいただき、対応を検討しております。児童の通学に関して、安全性、利便性を考えると、これまでスクールバスの運行が一般的な対応であったと思いますが、他団体の事例を見ても、慢性的な人手不足等による運行の難しさからバス会社が撤退するなど、運営の難しさを感じております。現在、スクールバスの運行の可能性とともに、路線バスを利用するためのダイヤ調整もあわせ、バス会社とも協議しながら、通学方法について検討を進めておるところでございます。

通学費用につきましては、議員からの提案にありますように、定期券の無償配布や通学費補助制度の見直しによる保護者負担の軽減について考えているところでございます。本町ではこれまで、三朝町遠距離通学児童及び生徒に係る通学費補助制度を設け、通学距離が2キロ以上となる児童生徒に通学費の補助を行っているところであり、現状では、定期券を購入して申請しておられる児童生徒は、小学生で45%、中学生では、ありませんでした。1集落に児童が1人しかいない保護者は、安全性を考え自家用車での送り迎えをしておられる方もいらっしゃいますし、放課後の過ごし方によっては、定期券を購入されていない方もあると思われま。定期券の無償配布についても、路線バスの運行ダイヤは通学に合わせたものでございますが、現状は、登校は路線バスを利用するものの、下校は学童クラブの利用やスポーツ少年団活動への参加など、多様な状況にあります。このようなことから、通学にかかわる費用軽減制度につきましては、保護者の意見や要望を踏まえた上で決定をしたいと考えており、次年度の予算での対応を進めております。

同じく、通学費とあわせて、統合に伴う体操服や通学用帽子等の支援を含め、対応も検討しております。小学校の統合が保護者の負担増とならないよう努めてまいりますので、今後とも御指導賜りますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 今答弁をいただきました中に、通学費無償化という取り組み、それから、バスダイヤの調整等の取り組みがありましたこと、理解をいたしました。特に、このたびの東小学校PTAから11月に提出されました新たな要望書の中にも、このことが、通学費の負担の軽減のことが入っておりましたので、この点につきましては、非常にいい方向だろうと考えております。

その中でちょっと1つお聞きをしたいのは、町長のほうにお伺いをいたしますが、実際には何種類か、例えば自動車を使われる場合の負担ですとか、定期券を配布をされる場合の負担ですとか、いろいろ試算をされていると思いますが、もし、概略で結構ですので、事業規模みたいな予算的なものが見えるようでしたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 試算は何例かをしてきておりますが、まだちょっと数字として、試算の段階でもお示しするところまで至っておりませんので、またその時期になりましたら、きちっと御説明をしたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 失礼しました。それでは、そのような時期が来ましたら、ぜひその規模のほうをまた教えていただきたいと思っております。

いずれにしても、負担の軽減によりまして、三朝町は子供が育てやすいところだというふうなことを言っていただきまして、児童数がふえるということに非常に大きな期待をしておりますので、今後の対応につきましては、いろんな、組み合わせ等、難しい面がありますが、ぜひとも対応のほうをしていただきたいと思っております。

それと、教育長のほうにお伺いをいたします。

バス路線の調整のほうは多分、教育長のほうでなさっていらっしゃるかと思いますが、現在、ちょっと聞いておりますと、時間帯が合わないとかっていう内容があるように聞いております。このような調整は、今後、バス会社さんのほうとはどのように進めていかれることになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 現在、調整しております状況でございますが、登校につきましては、まず問題なかろうというふうな認識を持っております。ただ、下校につきましては、子供さんの動きが、学童に行くであるとか、スポ少の活動をされるとか、あるいはそのほかの活動をされる

ということでさまざまでございます。それについて、基本となるバス路線なりダイヤを調整して
いこうというふうなことでただいま検討しておりまして、これについては学校の時程との関連も
ございますので、もうしばらく、下校時の対応につきましては調整が必要かというようなこと
でございます。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） バス路線の維持という観点から考えてみましても、子供さんがバ
スを利用されるということはとてもいいことだと思います。したがって、私といたしまして
は、順調に調整のほうが進みまして、期待どおりの結果が出るようにということを期待して
おりますので、その点、要望いたしまして、小学校統合の件につきましては終わりと思いま
す。

○議長（福田 茂樹君） 次に、三朝温泉・三徳山日本遺産認定後の取り組みについての質問を許
します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 2件目の質問をさせていただきます。

三朝温泉・三徳山日本遺産認定後の取り組みについてということで、町長にお尋ねをするもの
です。三朝温泉・三徳山の日本遺産認定後の評価と今後の取り組みについて町長にお尋ねする
ものです。

前回の一般質問でお聞きしました観光振興に関連するものですが、三朝温泉は、六根清浄と六
感治癒の地、日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉として、平成27年4月24日付で日
本遺産の第1号に認定されましたことはまことに喜ばしいことでありました。各方面において、
多数の皆さん方々の大変な御努力があったのだろうと推察をしております。

私は、その当時にみさき美術館内で開かれました説明会に参加をさせていただいて、文化庁の
方からの説明を大きな期待を持ってお聞きをいたしました。この年度に、2020年の東京オリ
ンピック開催までに、全国で100件の認定を目指す国の制度として、国内外からの観光客を誘
致促進するのを目的に日本遺産魅力発信事業が始まったとのことで、平成30年6月の時点で、
既に67件が認定されているようです。

日本遺産のホームページを見ますと、日本遺産として認定されますと、文化庁が積極的に支援
しますとあり、また、4つの事業を推進することにより、確実に地域が自立的に活性化に取り
組んでいける仕組みを構築していきますとあります。さらに、その4つの事業について項目だけ
を拾いますと、1、情報発信・人材育成、2、普及啓発事業、3、調査研究事業、4、公開活用の

ための整備に係る事業と上げられています。

本町の日本遺産は認定から既に3年半が経過しておりますが、私は、文化庁が示されているような、確実に地域の自立的な活性化につながっていないのではないかと感じております。2年前に発生いたしました鳥取県中部地震も大きく影響していることは否めませんが、ここでもう一度ソフト面、ハード面の両面から取り組みを考え、その結果として、集客力をつけ、経済効果を目に見える姿にすべきではないかと考えます。

そこで、町長にお伺いしますが、平成27年4月の日本遺産認定から今日までに本町で取り組まれた内容とその評価についてどのように分析され、また、今後どのように取り組まれるお考えか見解をお尋ねいたします。

また、本町のもう一つの取り組みとしまして、吉田前町長は、平成13年から三徳山投入堂を世界遺産に登録する運動を展開され、平成18年と19年には鳥取県と三朝町が共同で、世界遺産暫定一覧表に記載する資産の候補として、文化庁に提案書を提出されるなどの世界遺産登録に向けた活動をしてこられました。その後、松浦町政がスタートしまして1年が経過いたしました。町長は、このような世界遺産登録に向けた運動を今後も続けられるのか、または中断されるのかお考えをお尋ねいたします。

続いて、現地対応についてのお考えをお伺いしますが、今現在の環境を日本遺産として見た場合、果たしてお客様に満足していただけるにふさわしい状況なのかとの点では、私は、残念ながら不十分だと思います。また地域振興の面からも、来客という資産が生かされておらず、経済効果が出ていないと思います。この秋の三徳山周辺の様子について、その一部ですが、お客様からは、駐車場はどこですか、投入堂はどこから見えますか、お寺の入り口はどこですか、また、自家用車以外のバス等で来られた方からは、荷物を預ける場所はどこにありますか、コインロッカーはどこにありますかなどのたくさんの質問を受けました。都会のお客様、あるいはたくさんよその観光地を見てこられた方には当たり前で普通の疑問かもしれませんが、このような状況では、せっかくのお客様に対しまして大変失礼なことで、決してよい印象を持っていただけないと思います。三朝温泉につきましても同じようなことが言えるのではないかと想像しますし、少なくとも案内板や表示物の不足で、どこに何があるかわからないために発生しているような問題は早急に何らかの対応が必要だと考えます。

前回の一般質問でも、日本遺産認定の三朝温泉と三徳山を柱に周辺整備し、散策、買い物、食事等で楽しく遊び、また来たいと思える環境づくりには、民間の努力だけでなく、行政もてこ入れが必要ではないかとの質問を行い、町長からは、地域の皆さんや関係団体みずから積極的に企

画、立案された事業に対し行政が支援する形があるべき姿と考えるとの旨の答弁がありました。考え方は理解できるのですが、その一方で、日本遺産として相応の環境整備についてはやはり町または県が責任を持つべきではないか、そして、来客資産を経済効果につなげるためには、地域への何らかの指導や誘導が必要ではないかと考えます。

私は、日本遺産の認定を受けたらからには、行政として相応の環境整備と経済効果に結びつける施策を進めるべきと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の三朝温泉・三徳山日本遺産認定後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

議員から、平成27年4月の日本遺産認定から今日までに本町で取り組まれた内容とその評価について御質問をいただきました。

本町が日本遺産魅力発信推進事業で取り組みました内容について、情報発信及び普及啓発におきましては、インターネット等の電子媒体やチラシ等の紙媒体、イベント等で情報発信をするとともに、飛行機や新幹線での機内誌への掲載、地下鉄構内での電子媒体による発信、都市部での講演会、そして海外向けの情報発信等を行って、知名度の向上を図ってまいっております。また、人材育成では、小学校の地域を知る学習の機会を利用し日本遺産について学んでいただき、次代を担う人材の育成に努めております。そして、調査研究、公開活用では、過去の写真のデータ化や紹介パネルの作成、多言語による案内板の設置やサイン誘導の整備を行って、観光客の利便性の向上と周遊の促進に向けてまいりました。

総括的な評価となりますが、これらの事業を展開をすることによって、これまでいわゆる知名度が低いと言われておりました東京、神奈川を中心とした首都圏域、そして外国人観光客向けに情報発信を取り組んだところでございます。そんなことで、三徳山や三朝温泉の知名度の向上に幾分かつながったと思っているところでございます。

なお、文化庁からも本町の取り組みを高く評価をさせていただいておまして、文化庁に出向いたときにも、担当の課長さんが、1番に日本遺産になった三徳山と三朝温泉の私たちの取り組みについて非常に熱心に話をさせていただくことが多々ありました。

また、今後どのように取り組むのかについて御質問をいただきました。

現在、日本遺産に関する情報の発信、そしてイベント、調査研究活動については、日本遺産三徳山三朝温泉を守る会及びその構成団体を中心となって事業を展開をしております。今後とも、守る会、県、そして観光商工団体、さらには、日本遺産の大山の牛馬市等との連携を図りながら、

継続して活動をしてまいりたいと考えております。

次に、世界遺産登録に向けた運動を今後も続けるのかについて御質問をいただきました。

本町及び県の世界遺産登録に向けた提案に対して、国は、高い価値を有するが、顕著な普遍的価値の証明が不十分であるとの課題を提起をされ、総合的評価はカテゴリⅡでした。これを受けて、三徳山の価値を証明するために調査研究を継続をしているところでございます。世界遺産登録のハードルは非常に高いものがありまして、その困難性については十二分に理解をしております。顕著な普遍的な価値を証明をするということが今、私たちに示された課題でございます。その課題の立証に向けて、今後とも調査研究を進めることが必要ではないかというふうに思っており、努力をしてまいりたいと思います。

次に、松原議員から、行政として相応の環境整備と経済効果に結びつける施策を進めるべきとの御意見もいただきました。

三徳山周辺には日本遺産認定以前から、町の重要な観光資源として、来ていただいた観光客の皆様のご要望にお応えできるよう、駐車場やトイレ、休憩舎、案内看板等を整備をしてまいりました。昨年度も、環境省の国立公園指定に伴い、2基の案内看板を設置をしたところでございます。また、密坊駐車場については、現在、鳥取県が進めている大山満喫プロジェクトで景観に配慮したカラー舗装等の整備ができるよう調整をしているところであります。トイレも設置をしていただくよう要望をしております。

三徳山は国の名勝及び史跡に指定をされていることから、文化財保護法により、現状変更には文化庁長官の許可が必要とされています。看板設置等についても、文化庁からも整理をしたほうがよいとのアドバイスも受けており、名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存活用計画の中で、一体的な見直しを行うことが必要と考えております。

三朝温泉、三徳山を訪れる観光客の皆様をお迎えするに当たっては、ハードの整備だけではなく、おもてなしの心が大切と考えます。昨年は、地域の皆さんが中心となって観光商品開発に取り組まれました。山伏の衣装や大山と連携をした御朱印帳作成をしたり、投入堂まで登られる方の荷物預かりやリュックサックの貸し出し、外国語表記での参拝案内など、お客様の要望に寄り添った細やかな事業に取り組んでおられるところです。また、日本遺産のガイドは6名を養成をしております。三朝温泉、三徳山は、本町ならではの魅力ある資源であり、この資源を磨いて町の魅力として活用していくため、今後も、行政のみならず、観光の関係者の皆さん、民間事業者、地域の皆様、三徳山の皆様など、役割を持って連携を深めながら、日本遺産としての価値、魅力を高めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 何点かお伺いをしたいと思います。まず、今答弁の中でありましたソフト面につきましては、よそから来られた皆さんが、知名度が非常に上がってきているということは私も感じているところでございます。ただ、ハード面につきましては、先ほども通告書の中でお話をしましたように、実際には、行ってみると非常にわかりにくい面がありますし、それともう一つ、非常に寂しいという感じをやっぱり受けるわけです。ここの面につきましては、たしか魅力発信事業につきましては、ハード面の対応をする予算はついていなかったと思います。ソフト面の対応のためのお金だったと思いますが、そういう面からしますと、ハード面がやっぱり非常におくれているような気がしております。例えば立て看板、そういったもの、環境に、何ていうんですかね、配慮してというか、非常に小さいもので、じっと、そばで見ればわかるといったようなものが主体になっておりまして、自動車で果たして、通られた場合に、例えば駐車場の位置がわかるかというような見方をしますと、非常にわかりにくいものになっていると思いますので、ここら辺のあたりのことは実態の調査を行政のほうとしてもしていただきたいと私は考えておりますが、そういった調査をなさるようなお考えはありますでしょうか。町長のほうにお伺いをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 実態の調査は、町のほうにせえって言われりゃやりますけど、それまでに三徳山の地域の方が、地元の中でもう一回チェックをしてもらおうというのも大事な事かなというふうに思っております。

その前に言われましたですけど、事業のことで、魅力発信事業はもともとソフト事業だけで成り立つ事業でございまして、ハード事業というのは対象になっておらないというふうに思っております。そこを理解をしていただきたいというのと、先ほども答弁の中で言いましたけど、ハードについては別の、国立公園満喫プロジェクトといったような県の事業とかを使って、ハードについては、その対象になる事業について取り組んできております。三徳山のいろんな、駐車場の表示だとか、わかりやすい、わかりにくいというふうに言われましたですけど、やはり史跡名勝地の中で、設置する場所、大きさ、いろんな規制があって、その都度協議をしていかなければなりませんので、その場所の景観等も合わせるということが大事になってきております。

議員は言われましたけど、駐車場の位置とか、そういったもんについては、ある面で道路標識がきちっと整備をされてきておりますので、私としてはそんなに不十分ではないのかなというふうに思っております。そこらをもう一度、地域の皆さんにチェックをしていただ

いて、来てくださる皆さんにわかりやすい形、それから、三徳山におられる皆さんが説明しやすい形というのをつくっていく必要がある、事業を推進をする中で取り入れていく必要があるかと思えます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） ソフト面だけのお金しかなかったということは十分に承知をしております。そこでこういった質問をしておるわけですが、ハード面のおくれってというのは、結局どこからもお金をかけることができなかったというようなことの裏返しというか、そういったことではないかと思うんですが、私は、今言われるような、地域でそれを検証しろとか、そういった問題ではないと考えております。三朝町としてこれを受けて、整備をしていくのが本筋だろうというふうに考えておりました、事業、このハード面の整備はどこが主体でやるべきかということをお考えますと、例えば三徳地域協議会なり三徳山の地域なりといったことではないというふうに考えております。もっと大きな、三朝町なり県なりといったことで考えていただければ、非常に難しい問題だと考えておりました、そこら辺の見解の相違が非常に大きい気がするんですが、そこら辺のお考えは、町長、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 見解の相違はあると思えます、それが大小かどうかわかりませんが。ただ、私が言いましたのは、お客様を迎える体制としていろんな視点があるというふうに思っております、私たちが行ってみたときの視点と、そこで直接お客様をお迎えになる立場のお店屋さんとかお寺さんとかの見方もまたあると思えますので、何にもかんにも見て、町が、行政が、県がやれという話ではなくて、やはりこういうふうにしたほうが良いということは、みずからの地域の振興をする中で考えていただくのがまずは基本だというふうに思っております、それに基づいて、その規模が大きくなれば県とかを巻き込んでやらなければならないしと思えますし、緊急を要するものでやらなければならないものは町がやっていくという、そういう一つのやり方をしないといけないのかなというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 時間がなくなりましたが、何年か前までは、三徳山につきましてもお土産屋さんとか食事をするところも何軒かありましたんですが、結局なくなってしまうという状況の中で、それを地元がどうするべきかということをお考えというのは非常に難しい状況だと私は考えておりますので、逆に、三朝温泉につきましてもそうなんですが、空き店舗とかの利用をできるような、何か指導なり誘導なり、こういったことを三朝町のほうで担って

いただきたいと思ひますし、ちよつともう一つ、最後に、コインロッカーの話がありました、コインロッカー等につきましては、県の設備、休憩所とかがありますので、どこかでどなたかが主体になって対応していただければ、非常にありがたいことだと思ひておりますので、ハード面の対応につきましては、もう一度、観光協会なり地元なり、県、町、いろいろありますが、こちら辺のところでもうちよつと調整をしていただひて、何とか、もつとふさわしい状況に持ひていただひくようにしていただひたいと思ひますが、最後に、そこの件を伺ひて、終わりにしまひす。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） お互ひに調整をして、連携をするということは非常に大事であつて、それがあつていろんなことを進めていけると思ひております。ただ、非常に三徳山も一生懸命やられておりますけど、私たちに、1年の入山者が何人あられただとか、どうひう方が来て取材をされただとか、どうひう時期にどうひう人が、どうひう団体が来られただとか、割と最近、情報が来んように、把握しにくくなつてきております。同じ観光協会に入つておられても、三朝温泉のほうはきちつとデータがとつて把握をして、対策が講じれるわけですけど、どうも三徳山は、最近はそういう数字のデータというのがちよつと私たちにとつては情報として来ひない、集めてないというのがありますので、そこら辺も、言われることはわかりますけど、実態としてきちつとそういう状況を教えていただひて、ともに1つのテーブルで振興策をしていくということでない、県や町の責任だというのちよつとどうかなというふうに思ひますので、その辺を議員のほうも一生懸命考へておられますので、調整をしていただければありがたいと思ひます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を1時15分といたします。

午前11時59分休憩

午後 1時14分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、6番、清水成真議員の図書通帳の導入についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（6番 清水 成真君） 本日の一般質問でちよつと50回目ということになりました。誰

も褒めてくれないので、私が褒めたいと思います。満額回答をよろしくお願いいたします。

それでは、本日、2つの質問をしておりますが、まず最初に、図書通帳導入についてを御質問をさせていただきたいと思います。

みさき図書館が平成2年に整備されて、約30年たちます。この間、たくさんの方々に御利用いただき、県内でも利用者が多い図書館として認知されているところであります。

さて、現在、全国的に図書通帳というものが注目されております。図書通帳は、現在3タイプに分類されているようであります。一番多いのが貯金通帳タイプであります。専用の機械で貸し出し記録を印字するタイプであります。そして、2番目には自書タイプ。利用者が自分で貸し出し記録を書き込むタイプであります。そして、お薬手帳タイプというものがあまして、貸し出し記録が印字されたシールを張りつけるタイプというものがあるようであります。一番効果があるのは貯金通帳タイプで、銀行のATMのような機械に通帳を入れて印字してもらうものだと思います。導入には予算が必要ですが、最近では低価格なものも販売されており、非常に導入しやすくなっていると聞いております。

導入した図書館のホームページ等々見てみると、貸出数が2倍になった図書館が多く、さらには、児童生徒には通帳を無料配布することでさらに効果が出たということでもあります。また、母子手帳と一緒に配布するところや通帳のデザインにすごく凝っているものもあります。また、読んだ本の値段が印字されその累計額が出るものなど、楽しく読書ができる工夫もされております。

鳥取県の図書館ではまだ導入がされておられません、いち早く導入することで来館者数をふやし、さらに使いやすい図書館を目指していくべきだと考えますが、図書通帳の導入を来年度に向けて整備していく考えはないのかお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 清水成真議員の図書通帳の導入についての御質問にお答えいたします。

清水議員から図書通帳の導入について、来年度に向かって整備していく考えはないかという御質問をいただきました。

全国的に読書通帳が静かなブームとなっているようでございます。図書通帳は特許名であり、読書通帳は商標名であるようですので、ここでは、日本図書館協会が一般的に用いている、いわゆる読書通帳としてお答えしていきたいと思っております。

清水議員がおっしゃるとおり、読書通帳は3つのタイプに分類され、その中で特に注目を浴びているタイプは、預金通帳タイプでございます。読書通帳を導入することで貸出図書数が増加しているという報道が幾つか確認させていただきました。一方、日本図書館協会の機関誌の記事に

よりますと、小規模自治体や図書館発展途上自治体で起爆剤として活用されていると報告されています。また、思想信条の自由に関して賛否の議論があることも紹介されています。

そこで、現在のみささ図書館を考えると、人口1人当たりの貸出冊数は比較的高い水準で推移しております。また、読書通帳は、自書タイプまたはお薬手帳タイプであれば、現在の図書館システムでも導入が可能であろうと考えます。

さて、読書通帳を導入する目的として、本町では貸出冊数や来館者数の増加のためのツールとして活用するのではなく、読書活動推進のツールとして、例えばブックスタート、ブックセカンドの取り組みや、母子手帳の取り組みと連携した取り組みにその可能性を感じる次第でございます。また、学校読書活動においても、ある中学校では卒業までに100冊読書の取り組みに読書通帳を活用している事例も聞いております。今できる方法を図書館で検討し試行しながら、利用者の皆様や図書館協議会の委員の皆様の御意見を伺いながら、本町に合ったよりよい方法を模索してまいりたいと考えております。今後とも御指導賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 本当に昔を思い出しますと、非常に図書といいますか読書をする時間といいますか、読書自体がなくなってきたのかなっていうふうに考えております。私自身が小学校のころってというのは、今のようなインターネットの機械とかゲームだとかそういうものがなかったわけでありまして、今子育ての方々のお母さん方も子供たちには何かiPadとかそういうメディアを貸し出して、貸し出してというかそれを見させて子育てをしているような時代になってきたってということで、今後、やはり活字を読むということがどれほど大事になってくるのかなっていうふうに考えております。私自身もコンピューターに頼って活字を書くということもなかなかなくなってまいりました。そういう中において、やはり豊かな情緒を育てるということは非常に大事なことではないのかなというふうに考えております。

今、教育長から、本町に合った通帳のタイプを模索していきたいという答弁がありました。本町に合ったというのはどういうものを、どうして今の預金通帳タイプではだめなのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） だめというお話ではなくて、今、図書館システムで、現在の図書館システムを利用した上でできること、それは、自書タイプはもちろん利用者の方にみずから記録をとっていただければ済むことですし、また、今の図書館システムですとレシートタイプで借りら

れた図書の記録が残りますので、お薬手帳タイプというのは薬のレシートのようなものを手帳に張っていくと、そういうことで薬を管理されるものと存じておりますので、同様のことがお薬手帳タイプでは可能だと。ただ、議員がおっしゃるような預金通帳タイプですと設備の投資が今すぐどれぐらいかかるか、そのあたりの検討をしていかなければならない点がございまして、当面できる形、そして、そこで何を目的とするか。先ほど申しましたように、読書習慣の推進というようなそういう捉えで進めていくということを考えてまいりたいと思いますので、今現在で言えるとするとお薬手帳タイプと自書タイプだということでございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 大阪の八尾市の事例を多分見られたと思いますが、あその事例を見ると、導入に関して非常にやっぱり悩まれたということが教育委員会の職員さんのインタビューであったと思います。その中で、どうして導入に踏み切ったかという、やはり子供たちは、特に銀行の通帳自体が持てないわけでありまして、通帳に憧れるということが1点、そして、通帳を持つことによって自分の読んだ記録がずっと残っていくというものを楽しみを持つということが1点、そして、友達同士でその通帳を見せ合うことでどんどん貸出数がふえてきたということが1点。それと、もう一つは、その通帳を使って読書だけではなくて町の施策とリンクをさせていこうということが載っていました。今、ブックスタート事業もそうでありますけども、胎教等々についてもやはりそういうものでリンクをさせていって、図書館というものが今までは知識を得られるための場所であったところから、これからは交流の場としての図書館にしていきたいということの導入材として、その読書手帳を導入したということでありました。

いろんな可能性があるわけでありまして、やはりそういう観点からも図書を読むだけではなくて、これからはもっともっと違う観点から読書手帳というものを広めていき、そして、お薬手帳とか自書で書くというのは物すごく面倒なわけでありまして、そういうものではなくて、やはりATMでびゅっと入れて、今低価格なものが発売されているということも多分御存じだと思います。町長、多分その件についてはちょっと答弁はできないと思いますけども、ぜひ予算をとっていただいて、そんな高いものではありませんので、非常に効果があるってことは実証されているわけでありまして、ぜひ導入へ向けて予算確保をしていただければなと思っておりますが、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 現在、先ほども答弁の中でお伝えしたように、思想信条の自由という観点での議論がなされていると。それは、読書記録を図書館では残さないようにするというのが

今までの考え方でありました。読書手帳を印字するという事は、そのデータを持っておかなければいけないと、その保存年限なりそういうものの論議がありまして、そこの整備を考えていく上では、もうしばらく導入には時間が要るのではないかというふうに考えております。

おっしゃるように、利点は多々あると思いますが、弱点といえましょうか短所についても整えて、それから導入を考えるということの手順をとっていきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） ちょっとよくわからなかったんですが、持ちたくない人はもちろん持たなくていいわけでありまして、持たたい人が持てばいいわけでありまして。その記録自体が障害になるっていうのがちょっとよくわからないんですが、もうちょっと詳しく教えていただけませんか。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 日本の図書館協議会の中で図書館の自由という宣言がなされています。その中で、図書館利用者のプライバシー保護といえましょうか、思想信条の自由を保持するために、借りられた履歴をどこまで保存するかという論議がございます。そのこととの関係で、個人が持たれる分はいいんですが、図書館にいつまでその読書履歴を保存しておくかということが一つの論議で、これが一定の結論を迎えたときにはそれに従って導入し、利用者の方の利便性を高めるということにつなげることができるというふうに考えております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成真君） ますますよくわからなくなってきましたけども、管理情報が漏れるということは恐らくないと思いますし、そういうことがあってはならないと思います。ちょっとよくわからなかったんですが、それはそれとして、今後図書館のほうの事業として進めていただくことを願って、終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 次に、学校のICT教育環境とユニットハウス、ムービングハウスを使った仮設校舎の提案についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（6番 清水 成真君） さて、いよいよ来年度、平成31年4月に三朝小学校が開校となるわけでありまして。この校舎には約300名の子供たちが通うこととなるわけでありまして、また、小学校においては平成32年度、中学校においては平成33年度には新学習指導要領が完全実施されることとなります。新学習指導要領の改正のポイントは、まず、何ができるようになるかを明確にすることだと聞いています。そのために、授業の改善、言語能力の確実な育成、理科、

数学教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実などがポイントとなっています。また、新学習指導要領を踏まえた学校のICT環境整備の推進は最低限整えておかなければなりません。文科省では、電子黒板、学びのスタイルによる1人1台可動式パソコン、無線LAN、個人フォルダのステージ3というものを目指していると聞いております。現在の三朝町の学校教育の中で、ICT環境整備の状況について教育長にお伺いをいたします。

また、新学習指導要領にのっとった教室数と、現在の西小学校の教室数では足りないかと推察しておりますけども、教育委員会ではこのことについてどのように考えておられるのかお聞かせをください。また、教室数が足りないのであればどのようにして補うのか、教育長にお伺いします。

提案ですが、もし教室数が足りないのであれば校舎を建設する必要があるわけでありましてけども、私はプレハブではなくユニットハウスまたはムービングハウスを使って教室をふやせばと考えております。安価な価格で教室をふやせることはもちろんであります、新校舎が建設されれば撤去もすぐにできます。安全性も確保されておりますし、設置後の移動も可能であります。ぜひとも検討していただければと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 清水成真議員の、学校のICT教育環境とユニットハウス、ムービングハウスを使った仮校舎の提案についての御質問にお答えします。

清水議員からICT環境整備状況について御質問をいただきました。

近年、情報化、グローバル化といった社会変化が私たちの予想をはるかに超えて進展を続けています。このような時代の中にあって、子供たちが予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向かい合い、かかわり合い、その過程を通じてみずからの可能性を發揮し、よりよい社会の担い手、つくり手となっていけるよう、生きる力を身につけていただく必要があると考えます。新学習指導要領では、資質、能力を育てるため、主体的、対話的で深い学びを育むことが重要であるとしています。小学校においては、中学年で外国語活動、高学年では外国語科が導入され、特別の教科道徳が教科として新たに位置づけられるなど、標準授業時間数がふえています。情報活用能力の育成として、コンピューターの基本操作の習得、プログラミング教育を通じた論理的思考力の養成が求められています。また、各教科においても、個別学習、グループ学習、繰り返し学習や児童生徒の興味、関心に応じた学習にICTの活用が期待されています。

本町でも、ICT教育を検討するため、各学校の情報主任教諭を中心に三朝町ICT教育検討

会を開催し、機器の整備だけではなく、教室での活用方法、授業シーンを見据えた活用能力の向上を、新小学校の開校に向けて検討をしております。教員のICT活用能力の育成が重要であるとともに、教員をサポートするICT支援員の配置も重要であると考えています。

次に、教室数が不足した場合の対応について御質問をいただきました。

平成31年4月開校の新小学校は、現時点で普通教室1学級の最大児童数を30人と想定しております。各学年で2学級、計12学級となり、普通教室が12教室必要となります。また、新小学校では特別支援学級の入級予定児童が24名で、7教室の設置が必要となります。校長会などで協議しながら、少人数指導学級を改修して対応していくこととしております。

今後の課題として、特別支援を必要とする児童が増加傾向にあり、さらに教室をふやさなければならぬことが考えられます。目指す快適な教育環境としての学校は、児童用更衣室、教育相談室、教材室、会議室などを充実させる必要があります。また、教科書のA4化による机の変更、ランドセルや児童教材の置き場所であるロッカーの拡張により、十分な教室の広さがとれない現状があります。議員が指摘されるように、教室が不足する事態が生じた場合、仮設教室による対応も視野に入れて、校長先生と協議しながら対応を検討することとなります。その際、御提案いただきました方法も検討させていただきたいと思っております。

西小学校の校舎は50年の時を経ており、今日の教育活動を十分に行える教育環境とは言えません。しかし、町の未来を担う子供たちの学ぶ環境の整備は重要であり、考え得ること、でき得る努力はしていかなければならないと考えています。今後とも御指導賜りますようお願い申し上げます、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 初めに、議員の50回の質問に答弁をさせていただく機会を与えていただきまして、大変うれしく思います。

それでは、清水議員の御質問にお答えをしたいと思います。

ユニットハウス、ムービングハウスを使った仮校舎の提案について、教室が不足したときの対策についてということで御提案をいただき、御質問をいただきました。

それぞれのユニットハウス、ムービングハウス等々については、議員の御提案ですので議員はよく御存じのことと思っております。改めて説明をさせていただきますと、ユニットハウスは規格化された基本的なフレームを使って工場でほとんどの工程を行うということで、プレハブに比べて短い工期の中で設置ができるという特徴がございます。ムービングハウスも、コンテナサイズのいわゆる箱を工場内で内装までつくってしまうということで、それを現地にトレーラー等で運

んで据えつけるということで、工期が非常に短縮できる、それで設置ができるということです。プレハブ工法についても、工場で材料を加工して、それを現地で組み立てていくという工法でございませうけど、ユニットハウスに比べると現地、現場での作業の工程というのが多いということから、工期が少し長くなるというものでございませう。

いずれの工法にしましても、応急的な対応としては経済性や工期を考えたときには有効な方法であるというふうに思っておるところでございませう。近年では震災が重なって、仮設住宅等、いろんな工法で物すごく製品的にすぐれたものもできておるようにも聞いております。急を要するいわゆる仮設校舎等の検討も今行っておりますが、議員の御提案のあった一つのユニットハウスとか、そういうような提案について比較の調査をしてみたいと思っておりますし、近場にあれば私もそういうものをよく見て検討していきたいと思っておりますし、そういう指示をしております。

以上で答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 今、教育長に質問をいたしたいと思っておりますが、新学習指導要領が平成32年度で完全実施ということであって、その実施に向けて本当にその環境整備、特にICTの環境整備というものは、最低限これだけは必要ですよっていうものが多分あると思うんですよ。そこのところはきちんとクリアできるような方策を今後考えておられるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 議員おっしゃるように、教育環境として足りないということがあってはならないということで、現在タブレットが不足しているものがございませう、現に。それについては順次配備していくということで、今進めておりまして、ちょっと数量的には把握しておりませうので、もし必要であれば教育総務課長のほうからそのあたりはお答えさせていただきたいと思っておりますが、もう一度繰り返しますが、十分な環境が整っているかといいますと不足する部分がありますので、引き続き充足するように努力してまいるといってございませう。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） ICT機器の整備につきましては、議員のおっしゃるとおりステージ3ということで、国についてはステージ3を目指しております。その中で、3クラスに1クラス分の児童用パソコンというような目標がありますけれども、現在の状況でいきますと不足している、数といたしましては、小学校については60台ほどが不足しているというような状況でございませう。以上でございませう。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） ぜひ60台、最低限でありますので、本来ならば1人1台のパソコンが必要なわけではありますが、最低限それだけはぜひとも確保していただけないと、その環境が整っていかないのかなというふうに考えております。

あと、ICTの導入っていいですか、そうした場合の指導者、先生方の能力といいますか、その部分については今後どのように、来年の完全実施に向けてはどのようにされていくのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） まずは教員の力量アップということでございますが、一つには中部を中心とするスクラム教育を実践しているわけでございまして、その中で教員皆さんの資質の向上を図っていただくと、いわゆる県にお願いして一つはしていただくということと、それから、町自身、教育委員会としてのことになろうかと思えます、三朝町における資質の向上を図るためのそういう研修等の場を設けていかなければいけないというふうに思っております。3点目としましては、答弁の中でも申し上げましたように、ICTの支援員を設置して、いわゆるICTに関して知識が豊富な方を配置する、そういうような手だてもしていかなければならないということで考えておるところでございまして、それについては新年度に向けての予算等のこともございます。そういうことをただいま検討してまいっておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 不安が物すごく多いわけではありますが、来年、再来年度、来年度は小学校の開校、再来年度は新学習指導要領の完全実施ということでもあります。非常に問題が多い、特に校舎が古いということももちろんあるわけではありますが、やはり新しい学校というものをもう視野に入れながら考えていっていただければなと考えております。

今度、町長にお聞きをしたいと思いますが、私も実際にユニットハウス、ムービングハウスが学校で使われている事例っていうのは、ちょっと聞いたことがないわけではありますが、ぜひ、もし仮校舎を建てるのであれば検討の材料の中にぜひ入れていただいて、比較検討をぜひしていただければと思いますが、もう一度ちょっと答弁をお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私もそのものを見たわけではございませんですけど、他のそういう校舎を新たにされたときに仮設的にだとか、そういうユニットハウスを導入されたときの話を聞いたりをして関心を持っておりました。ちょっとタイプは違いますけど、トレーラーハウスを改造し

て、いわゆるちょっとした部屋に使っていくということはこの辺でもよくやられておるのを知っておりますし、そういうのも実際に中に入って見せていただいたり使わせていただいたこともあります、それは事務所としてだったですけど。ですから、議員の提案のユニットハウス等については本当に非常に活用としてはあるというふうに思っておりますので、プレハブとの組み合わせだとか、それぞれの場所によって使い方があると思っておりますので、考えていきたいと思っております。

○議員（6番 清水 成真君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、7番、藤井克孝議員の災害時の避難場所及び町と区長、民生委員、消防団の連携についての質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） 先ほど議員が言われましたけど、30回まではいけませんけど、おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

質問する前に、前段に、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震で三朝町は被災しました。この際に、全国の皆さんから多く御支援をいただいたことから、西日本豪雨の被害者の皆さんに恩返しをしたいと思います、ことしの10月14日に倉敷市船穂公民館のほうに、地域協議会、また、南小学校校長先生を含め4名と有志約20名等が出向きまして、ジビエカレー約100食を準備いたしました。また、それには、佐々木課長初め、河村参事等も一緒に賛同していただき、昼食に100食等を準備して、三朝町に伝わる郷土芸能を披露して、船穂の皆さんにすごく喜ばれたこと、また、その被災者のほうを見学しましたが、想定した以上にすごい被害を受けられたことを御報告いたします。

それでは、質問等に入らせていただきます。鳥取県中部地震が平成28年10月21日に起きてから早くも2年が過ぎ、傷跡が見られなくなりつつあります。また、異常気象による豪雨、台風、自然災害が多く、甚大な被害が発生しています。ことし7月6日豪雨により、21時、避難準備、町内これは全域、7月7日6時50分から16時30分、避難勧告、これは竹田地区、高勢地区等にありました。また、大雨により9月9日8時40分から18時30分、避難準備、これは町内全域でありました。また、台風24号により、9月30日10時、避難準備、町内全域、17時45分、避難勧告、これは賀茂地区です。19時18分から10月1日1時48分、避難勧告、これは町内全域に出されました。このうち、台風24号では国道179号線、国道482

号線は崖崩れ等で1日間通行どめになり、各集落には情報が小まめに入らず不安でありました。避難場所も設置されず、交通機関の連携もとれませんでした。

町長は、地震、台風等による洪水、崖崩れ、土石流及び地すべりが起きた場合の避難場所の設置場所についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。また、三朝町が配布している防災マップが役に立つのか、町長のお考えをお伺いします。

私は、災害時には町は区長、民生委員、消防団等と連携をとり、住民の安全確保を行い、情報提供するべきと思いますが、町長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 藤井議員から、災害時の避難場所及び町と区長、民生委員、消防団の連携についての御質問をいただきました。

最初に、議員が言われますように、ことしは7月豪雨や9月から10月にかけての台風24号など、大雨によって、異常気象はその規模や回数とも例年に増して発生をした年であるというふうに思っております。その都度気象庁等から大雨特別警報や土砂災害警戒情報が発表されまして、土砂災害の危険性の高まった地域等々には避難勧告を発令をしたところです。中でも台風24号では、久原と上西谷地内の国道が被災をして、通行できないという状況になりました。路線バスの運休や中学校の休校、そして住民の皆さんの通勤などに、非常に道路を利用される皆さんにとって大きな支障を来したところでございます。その全面通行どめに当たりましては、皆さんには本当に大変御迷惑をおかけをしたところでございますが、被災後から県においては速やかに現地に入っていただいて、その対応を、夜中でありましたけど検討されて、翌日の朝からは復旧の対応をとっていただいて、その日の夕方には国道179号が、多分5時ごろだったと思いますけど、片側ですけど通行が可能になっておりますし、482も当初は夕方という予定だったんですけど、山からの水がおさまらないので、結局は9時ごろだったと思います、片側通行まで復旧をしていただきました。本当に道路管理者であります鳥取県の迅速な応急対応というところに感謝しております。

次に、地震、台風等による洪水、崖崩れ、土石流及び地すべりが発生した場合の避難所の設置場所についての御質問をいただいております。

町では、指定の緊急避難場所として緊急的に避難する施設、場所を18カ所を指定しておりますし、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在をしていただいて、また、災害によって家に戻れなくなった住民の皆さんが一時的に滞在をする施設として、いわゆる指定避難所を9カ所定めております。災害の発生時におきましては、これらの避難場所をその災害の状況によって開設

をすることにしておりまして、洪水や地震、それから土砂崩れだとか、その状況、規模によって対応は異なっておるところでございます。

避難所の開設に当たりましては、気象状況の推移を把握しながら、災害の予測も踏まえたデータや国交省や県からのホットラインをもとにして、避難者個々に配慮をした運営体制を整えた上で対応していくということが大切になります。その仕組みの中で、それぞれのときに応じて地域の方々にも御協力をお願いをしていくような体制を整えていかなければならないというふうに思っております。先般の区長会でも、ことしの災害の避難所等の対応等を踏まえて、集落の中でも一時的に避難をしていただける場所、そういったところを改めて話し合っていたいただきたいというお願いもしておりますし、地域協議会の連絡会の中でも、そういった体制のことについての意見交換をしてきておるところでございます。

また、ことし4月に町内全世帯に配布いたしました防災マップについての御質問をいただきました。

地域ごとの防災マップをつくっておりますが、これは自然災害の発生によって被害が想定される可能性のある場所を事前認識をしていただいて、災害に備えていただくということを目的に作成したものでございます。これをもとにして御家族や集落等で話し合ってくださいことや、そのマップに必要な情報を書き込んでいただくようにしておりまして、防災意識を高めていただいて、何かあったときに行動に活用していただきたいというふうに思っております。今後、町といたしましても、その実態、必要に応じた見直し修正やマップの有効活用を図っていただくことができるように、集落等での防災学習の開催をしたり、意見交換を進めていかなければならないと考えております。

最後に、災害時に町は区長、民生児童委員、消防団等と連携をとり、住民の安否確認を行い、情報提供するべきとの御質問をいただきました。

住民の安否確認は迅速な対応が求められます。議員御指摘のとおり、幅広い居住者情報の共有が必要であり、特に災害時には、区長、民生児童委員、消防団等、多くの方々の連携が必須であると考えています。三朝町民生児童委員協議会からも、安否確認や避難所運営など、災害発生時の対応に対する御意見や要望をいただいておりますので、このような方々とも御協力もいただきながら、役割を整理をして連携をして見直しを図っていきたいと思います。

災害は、いつどこでどのようなことが起こるか予想ができません。これまでの教訓を生かしながら、あらゆる災害から町民皆さんの生命、財産を守っていくため、現状に即するよう防災計画を見直し、その都度、反省、評価、そして、それを次の備えに反映させて対応していくよう万全

を期さなければならぬと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） 今回、なぜこの質問をしたかといいますと、台風24号、国道179号線、国道482号線等で通行どめになった場合、避難場所、竹田地区では竹田保育園、それから地区公民館、それから竹田地区町民体育館等が指定されてますが、もしその区間が通行どめになったら、誰が指示をしてそこを避難場所として利用させられるのか、そういう便も含めて、今後どのようにされていかれるのかお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 避難場所の指定は、さっきも言いましたように状況を見ながら町のほうで指定をして設置をするわけですが、今回の場合は道路が夜中に通れんようになって、それから避難勧告を明け方に解除しております。ということは、台風が過ぎてしまって雨も遠ざかっていくという、朝方にはもう天気は回復をしようとしたわけでございます。確かに通行どめという規制はかかっておりましたが、住民の皆さんが生活される中で、農協の支所もございまして、郵便局もございまして、まして、岡山県側には道路は通じておるわけです。それから、仮に火災とかそういったことが起こったことに関しても、真庭市とか鏡野とかの消防協定も結んでありますし、国道179号については工事のために全面通行どめをされたわけで、緊急車両等が走行する場合には県のほうに通れるようお願いもしておりましたので、改めて避難所を開設するという必要は全くないわけです。避難所を開設するというときには、土砂災害のおそれがあったり洪水があって家屋が浸水のおそれがあるというふうなことの一時避難的なものから始まるわけでして、災害が起こった後で、それが今後も続くことが全くそういう可能性がないときには、避難所を設けるより、その生活手段が確保されておれば避難所を設置する必要はないというふうに思いますので、今回は、議員は言われますけど、避難所は開設をいたしませんでした。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） というと、今、町長が言われましたけど、真庭市といろいろと消防協定等を結んでされてると言われましたけど、なら、実際この台風による洪水、崖崩れ等で真庭市のほうから来られましたか。来てないでしょう。そしたら、前日から台風すごいです、それが、台風が来る時点で避難場所を設置せな、自分はいけないと思います。また、今も町長が言われましたけど、次の日には雨も上がり、なら、その中で区長、民生委員はどのような活躍をされたか。もし、町のほうから区長さんに連絡をとって、なら、このように今状況になってます、それ

が町から区長さん、民生委員に連絡をとれなかったら、どのように集落、その地区の人は安否確認等を行うのか。また、民生委員が今、民生委員さん、ジャケットつくってますよね。多分議員さんもみんなも知らないと思うんだけど、ジャケットつくっとるの。そういうときこそジャケットを着て、安否確認で老人ひとり住まいの人とか二人住まいの方等の家等を含めて、やっぱり把握して回らないけんじゃないかと自分は思うけど、そのジャケットをもし見せてもらえれば、多分みんな議員は知らないと思うんですよ、どういうジャケットを民生委員さんがつくられとるか。やっぱりそういうときこそジャケットを着て、なら、今、民生委員がひとり住まいの人の家を回られるとか、やっぱりそういうあれをされなくちゃ、町民が安心して住める三朝町ではないと思うんですよ。そこら辺を町長はどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） まず最初に、真庭とか鏡野とかの協定があると言いましたのは、そういうこともあるということで、基本的には町の消防団がおられて、そういうことや中部広域があつてするわけですけど、道路が通行どめであったから、岡山のほうともそういう協定がありますよということを紹介しただけであつて、その辺は御理解をしていただきたいと思ひますけど。

ちょっとよくわかんないところもあるですけど、道路が通れんようになって、確かに丸一日か工事に入って半日通行どめであったわけですけど、あとは平常の状態動いているわけで、そこから上流の集落が、例えて言えば土砂崩れがあつて埋まっただとか洪水があつて流れたというわけではございません。通常のとおり区長さんとかも連絡がとれる状況ですし、さっき言われました民生委員さんのことに関しても、そういう被災があつたところに、そういう地域に対して民生委員さんは出かけていって、そういう支援だとかできることをやっていかないけんではないかというふうな提案もいただいておりますので、ジャンパーとかどうかの問題ではなくて、民生委員さんの協議会さんの姿勢が、そういうふうに皆さんが考えていただいておりますということの中で、今回はそこまでお願いする状況ではなかったということです。体制としてはできるといふふうに御理解を願ひたいと思ひます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） 台風のことに言ひましたけど、これは豪雨等も含めて、やっぱりそこら辺をちゃんとしていただきたいと思ひます。

また、昭和34年、伊勢湾台風があり、平成10年には台風10号により、これは助谷地区、179号線の崩れ等、また、これ、平成10年には余戸地内の橋等流れた、そういう記憶がある中で、三朝町地域防災計画では、災害情報の収集及び伝達、また、これは町の防災会議、防災関

係機関、これ、消防団員等を含めてどのようになっているのか、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 計画には、議員が言われたようにそういうふうに記載をしてあります。

きちっと、私ことし思ったんですけど、被災状況の把握なり、大雨洪水時、その場所における現状把握というのは非常に消防団を通しての確認ができていますし、区長さんとしてのそれぞれの責任を持っていろんな情報をいただいております。そういうことがもとで迅速な活動ができて、現地確認ができていますというふうに思っております。先ほど伊勢湾台風の例を出されましたが、そういう災害はいついかなるとき、どういう規模で来るかわかりませんので、これまでも言いましたけど、一つ一つの事態を検証しながら改善をするというのが一番大事なことだというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） この三朝町地域防災計画の中で、町の防災会議等、防災関係機関等の会議等は、これは何回かやっぱり開かれて、なら、このようにしなくちゃいけないとか、このようにして行って進めていかないといけないとか、そういう会は設けられていますか、お伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私が町長になってから、防災会議というのは開いておりません。地域防災計画の中で防災会議の必要性というのがうたってあるというふうに思っておりますので、必要などときには開かなければならないというふうに認識をしております。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） 必要などきに開くんじゃなしに、それはやっぱり台風にしても豪雨にしても、突発的にいつ起こるかわからないのであるから、やっぱりそれは早急に開いて、なら、このようにして、このようにしていかなくちゃいけないとか、早急にすべきではないかと思えます。

また、交通機関の話ですけど、台風24号のほうにまた返りますけど、久原地内まででも、雨上がりだからそこまでやっぱり交通機関、今、三朝町だったら日ノ丸バスとか、日ノ丸バスが運行せなければ町のマイクロなり使って、やっぱり歩道等は使えるんだから、そこは警備員等を踏まえて、交通機関で下に出られるなり、誘導的なことも考えていかないといけないと思えますけど、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ちょっと誤解を、誤解をとるか、地域防災計画で確かに防災会議ってありますけど、あれと議員の言われとるのはちょっと、緊急時とかそういうふうに協議して動くというのは、災害のあったときに警戒本部をつくったり対策本部をつくる、それが一つのいわゆる組織になるわけで、防災会議というのは別なものだというふうな理解をしていただかないと、一緒くたにちょっと捉えられてしまうと、会議をしてからでない決めれんのかみたいなことになってしまいますので。それは、計画をもう少しよく読んでいただいたらと思います。

それから、さっき久原地内の件ですが、それは確かに歩道のところは壊れてません、通れるかもわかりませんが、復旧をするために少しでも早く通行ができるようにするためには、どうしても工事の過程でとめてやらなければならないというのは通常かなというふうに思っております。そこは一生懸命考えていただいた県土整備の方のいわゆる決められた時間内での工程でやられてことですから、そうそうある面ではやむを得ないことかなと、それが一番ベストだったというふうに思っています。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） 誤解を招くところもありました。

それでは、次に、三朝町地域防災計画の第2章の2節です。町は三朝町建設会社との締結としてありますけど、この三朝町では今、建設業者っちゅうのは多分ほとんどないではないかと思うんですけど、やっぱり防災計画の中で建設業界と締結等をどことされて緊急時にやっぱり対応していけるのか、ちょっとそこら辺を、なら、お伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町の建設業協会とは協定を結んでおりますし、それから、その都度連絡をとって対応できるようにしていただいております。県のほうとも、そういう同じ流れをつくっておりますので、そこはきちっとこれまで体制づけられてきておるというふうに思っております。毎年、建設業協会の皆さんといろんな情報交換をする中でも、その部分については確認をさせていただくとというふうなことで、常に体制は整えておるということで御理解を願いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） 今言われましたけど、三朝町建設協会というのはどこどこ建設協会に加入されてるのかお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員、中身については別の機会にお願いします。次の質問を。

藤井議員。

○議員（7番 藤井 克孝君） そういふことでありますので、ぜひとも、やっぱり三朝町建設協会との締結で、迅速、早急に対応をとって、災害が起きたときでもすぐに行ってもらえるような、また、倉吉市も中部建設業協会等もありますので、そこら辺も踏まえて出向いていかれて、三朝町と締結を結んで、すぐ対処していただきたいと思ひます。

また、30年度は、地震、災害、豪雨等でたくさん亡くなられた方、けがをされた方等があります。そういう方に対してお悔やみ、お見舞い等を申し上げます。また、ことしもわずか残り少なくなりましたが、31年度は皆様にとりましてよい年でありまふことをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

最後に、この災害時の対応にやっぱりちゃんと前向きな姿勢で取り組んでいただきたいという思ひで質問させていただきました。最後に町長の一言を聞いて終わりたいと思ひます。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ありがとうございます。

日ごろから災害対策については努めてまいりたいと思ひますし、これまでのことを生かしながら、そして新たな取り組みを迅速にやっていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（福田 茂樹君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を2時25分といたします。

午後2時18分休憩

午後2時25分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、9番、平井満博議員の、空き家、空き地対策についての質問を許します。

平井満博議員。

○議員（9番 平井 満博君） 先ほどの山田議員と同じ質問になりましたけども、明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

空き家、空き地対策について町長に伺うものです。

近年、全国的に管理されない空き家、空き地、農地、山林が増加傾向にある。その中でも、適切な管理が行われていない空き家による火災の危険性や倒壊のおそれ、安全性の低下、景観の阻害等、多岐にわたる課題が懸念されています。本町においても、今後人口減少や高齢化が進展していくことにより、さらなる空き家、空き地の増加が予想される中、住民の生活環境の保全を図

っていくことが重要になっています。

国は、2018年6月に所有者不明土地の利用の円滑化に関する特例措置法を制定し、公益性が確認される地域福利増進事業を所有者不明土地において実施しようとする場合、知事の公告を踏まえて上限10年の利用権を設定でき、利用に関する同意を不要としたものである。同じ2018年5月には、農業経営基盤強化促進法が改正され、所有者不明農地について、相続人の1人が農地中間管理機構に貸し付けできるよう、農業委員会の探索、公示を経て、不明所有者の同意を得たとみなす制度などを創設されている。利用に関する同意の暫定的収用のようなものである。同じ5月に成立の森林経営管理法においても同様の仕組みが制度化されている。いずれも部分的な対応であり、近い将来には保有に関する土地所有者の責務規定を明確にする方向での土地基本法改正、管理不全土地について所有権の放棄を認める制度、所有者不明長期間放置地に関する所有権のみなし放棄制度の創設が予定されている。

このように、国も制度の見直し、法制化を図り、空き地、空き家対策に取り組もうとしている。三朝町にしても、これからふえてくる空き家、空き地対策として条例を制定し、相続人に対し適切な管理を行っていただく制度を制定し、庁舎内に相談窓口を設け、状況に応じた対応や支援策を用意し、さらにそれを支える制度や仕組みなど、検討すべき時期に来ていると思うが、町長の考えを伺うものです。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 平井満博議員の、空き家、空き地対策についての御質問にお答えいたします。

議員からは、空き家、空き地対策として条例を制定し、相続人に対し適正な管理を行っていただく制度を制定するよう御意見をいただきました。

三朝町では、平成26年に三朝町空き家等の適正管理に関する条例を制定し、空き家等の所有者の責務を明らかにし、適正管理を促すなどの必要な措置を行い、適正管理が行われていない空き家等に対して町が講ずる措置を定めることにより、管理不全な空き家等の問題の解消を図ることとしています。

また、庁舎内に相談窓口を設け、状況に応じた対策や支援策と、それを支える仕組みなどを検討すべきとの御意見もいただきました。

町では、空き家等の適正管理に関する相談は危機管理局、空き家バンク等に関しては観光交流課と、2つの課で空き家、空き地それぞれの所有者の状況に応じて対応しているところでございます。空き家には、全く使われていない住宅のほか、農作業や仏事で時々利用される住宅なども

含まれており、管理不全家屋の情報があった場合は空き家等の管理の状況や所有者等の調査を行い、管理不全家屋と認定されたものに対して、三朝町管理不全家屋等対策補助金を利用させていただくことができます。また、管理不全住宅とならないために、空き家・空き地バンク事業を御利用いただき、町内への定住を希望される方に売ったり貸したりする方法もございます。町内への定住を希望される方に対しては、移住定住促進補助金により購入、賃借した住宅の改修等を行っていただき、さらにその住宅の所有者が家財道具を処分するための空き家家財道具等処分費補助金も設けております。このような制度を御利用いただくことで、空き家等が管理不全な状態になることを防止し、移住定住の促進による地域活性化も図られると考えております。

さらに、新しい試みとして、町外からふるさと納税をしていただいた方の返礼品として、空き家、空き地の管理も取り入れています。これは、遠方にお住まいで空き家等の管理が困難な方のために、納税額に応じて換気や通水、建物の外観確認等の空き家管理を行うものでございます。

空き家の撤去は本来所有者が負担すべきものですが、単に撤去して解消するのではなく、人が住むことで有効活用されたほうが地域への活性化効果も大きいと考えます。

空き家が管理不全家屋とならないよう、空き家バンク事業などさまざまな事業を利用して引き続き有効活用できるよう、支援や窓口の一本化、また、議員が言われた空き家、空き地対策についての条例の制定について、現行の条例との整合性も含めて今後考えてみたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 私がこの空き家対策について一般質問することは、今、日本の中で1年間に60万戸という空き家が発生しているという。その中においても三朝町も数件、10件以上、毎年出るんじゃないかなというふうに感じるもので、今から30年40年前の高度成長、バブルの時代は資産として不動産が相続されてきた経過もあると思うんです。しかしながら、今は負の財産、背負う財産ということで、なかなか相続の受取人がないという一つの流れが出てきとるということの中で、今後ますますこういった空き家、空き地、水田にしても山林にしてもふえてくるという、そこをやっぱり私自身危機感を持ち、適正な条例なり支援策を求めるということの中で対応していかんと、大変なことが起きてくるのではないかとというふうに感じて質問するわけですが、町長は、これからの空き家とか空き地とかという部分の危機感というのはどういうふうに感じておられるのかお伺いしたい。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 空き家、空き地、それから農地、山も含めて、本当にそういうことにか

かわる、関心を持つ、責任感を持つということが本当に薄くなってきておるといふふうに思います。ですから、午前中も山田議員が質問されましたけど、非常にそれほどの対策を講じないと適正な管理というのはできないんじゃないか、空き地、空き家対策についてもそうだと思います。ただ、やはり、まだ入り口部分をしっかりと、活用できるものは活用していくという手段をとっていかないと、ますます何もしないとそれは増大するばかりで、それが本当に町の財政の面からいっても非常に重くのしかかってくるという危惧は持っておりますので、それぞれ空き家、それから土地に対しての手法とかは違ってくるわけですけど、例えて言えば家があいたらとにかく活用するというので、少し午前中にも言いましたけど、役場の体制というのにも必要なときにはしっかりと人を置いてとっていかないといけないといふふうに考えておりますので、そこはちょっとスピードを速めて取り組みをしていきたいと。必要なときに集約をして対策を講じておくといふのも大事なことだと思いますので、トータルで研究はしていきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 町長も危機感を持って取り組みたいということですが、本当に今の空き家というのは、先ほども町長答弁にあったですけども、農作業とか、それから盆暮れの墓参りのために家が必要なんだということの中で、あいてない空き家というふうに捉えていらっしゃるんですね。だけど、それを、何ですか、空き家バンクの中に全て登録して、その趣旨をやっぱり町として実態把握をするという。ただ申し出のあった部分だけをバンクに登録するのではなく、将来的にやっぱりつながるバンクにしていく策ということについてどういふふうにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） つい最近そういう空き家情報がありまして、いわゆる相続人の方は誰かに貸したいという意向を持っとられて、話を聞いたというか第三者の人を通じて確認をしていたところ、親戚の人が了解をしてもらえんとかっていふふうなことの例がありました。やはり、そこで終わってしまうのではなしに、そこから少し入って行って、状況を説明をしながら、ただ、借りたい人は賃貸がいいと、持ってる人は売りたいという、そこにギャップもありますけど、そういったことを少し担当を持ってでもやっていかないと、これまでみたいなやり方では追いついていかなのかなという気がしております。ですから、職員の数も限られとって、そこにシフトするとどっかを動かさないといけないという状況ではありますけど、やはり必要な時期には手を加えてしておかないといつまでも解決できませんので、そういうこともちょっと考えてみたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 先ほども言いました、あいてない空き家の部分についても、今の世代ってというか60代70代、これは親から自分がそこで育った人間だから仕方なしに、何ていうか、守りはせないけん。だけど、次の世代になったときにほんにわからんというような状況。先般もちょっとそういった話をしたことはあるんですけども、本当にこれから人口推計の中で捉えていくと、最終的に4,500になってくると、今2,300ぐらいの戸数ですか、それにプラス今の空き家が山田さん言われた270。そうなってくると、その時代になれば1,000戸以上の空き家が出てくるんだよと。だから、今そういう、町長言われたように利活できるもんは利活し、定住促進も含めながら同じ部署で1人の管轄ってというか、専門部署を分けるんでなしに、定住促進と空き家を分けるんでなしに、一つの部署でそういうことを含めながら情報提供をしていくという仕組みを、ホームページで公開するっていう話になっとるんですけども、実際にはそういった動きはないと思う。やっぱりこれからは三朝町の財産としながら、行政の中のシステムをきちんと考えていくべきではないかというふうに、町長もそういうふうな流れを検討したいということをおっしゃられますけども、重要課題という認識の中で町政の一つのスタンスの中で取り組んでいただきたいというふうには思っています。

条例を制定って言い方をしたんですけども、国は常にもう今変えてきとると。この条例の中身もやっぱりそれに即応した条例変更という形の中で、本当にこれからふえてくる空き家の、2015年に制定された空き家法っていうのは、これは、特定危険家屋の解体をするときに補助金出しますよという流れの中の法制化なんですよ。町の中にはそれはきちんとうたっていない。やっぱりそれを町民に伝えるべきだし支援すべきだということを認識していただきたいというふうに思っております。だけえ、国が特定空き家という分に対して、助言・指導、勧告、命令、代執行、これが2015年の法制化の中でうたってあるけども、三朝町の中には全くそういう部分がない。それと、相続人さんがもうめぎたいがやという部分に対しても、山田さんの質問のときに、そこまで行政が援助することはないと、行政負担だというふうに言われるんですけども、やはりそういった一つ一つ、利活するにしても、リフォームを手助けするとか、そういった仕組みもやっぱり町としても考えていかないけんじゃないかな。再度、行政負担の部分について町長に伺いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 活用していただく、そういった部分についての支援というのはしていくことは考えていかなければならないと思います。やはり、先ほども言いましたように、まず、な

らないように、特定空き家にならないように管理をしていただくというのが守っていただきたいという気持ちがありますので、そこはしっかりとうちのほうでもよく御説明をしたり、そういう体制を持っていきながら、行政代執行までは持っていかないぐらいまでの対応、そこまでの個人が処分をしていただけるだったら、山田議員も言われましたけど、そういう方法もありだとは思いますが。ただ、その辺でとめていくような形、予防からそこまでという中での空き家対策というのは考えていかなければならないと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 対策が先なのか、おくれるのかということもあるかと思いますが、本当に危機感の中でこの空き家対策という部分を持って考えていかないと、本当にこれからの若い世代は相続放棄までいっちゃう。相続放棄されると、これは全て行政がお金を出さないけんという状況が生まれるという。本当に積極的に空き家が、壊してもらえる空き家と残す空き家、これを全体、さっきも言ったように全ての空き家をバンクで登録して、そういった方向性という部分、それと、いやいやこうですよっていう指導する分、そういった形の中で条例をきちんと整備されていくべきではないかなというふうに考えております。

空き家の部分については、まだこれから活用する方策を1つ提唱させていただきたいと思えます。高知県の梶原町というところが、国の空き家活用促進事業という指定を受けて、リース事業っていうか、三朝町においてもこれから町営住宅とか分譲住宅を町がなかなか造成したり、それから、建てるってことは難しいと思うんです。そういった中で、梶原町というのは空き家を所有者から借りて、10年契約みたいな感じで水回りの改装をして貸し出すという仕組みをつくって、この事業は国が50%、県が25%、それから町負担が25%っていう仕組みらしいんですよ。これ、町が負担した25%の部分については1万5,000円から2万円いただければペイになるという、そういった取り組みの中で改修し、そういった利用をしているということをやるとる町らしいんですけども、そういった、三朝町としても空き家活用促進事業というようなものを国と協議される考えはあるのかなのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 国交省のほうの住宅の課長さんとも、以前そういう話をしたり資料をいただいたことがあります。役場のほうも少しワーキングチームをつくって、来年度からになりますけど、つくって、そういう面も含めて、条例も含めて検討をさせていきたいというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 三朝町にも3つの条例、空き家っていう部分の中にありますけども、やっぱりこれをもう一度再度見直して、真剣に空き家対策、農地も含めて山林も含めてっていう部分にしていきたいと思います。町長もこれから内部検討を重ねると言われておりますんで、私の一般質問はこれで終わらせていただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 以上で平井満博議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、3番、石田恭二議員の、これからの三朝町の予防・健康づくりの質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 最後となりました。もうしばらく御辛抱ください。

国は、予防・健康づくりの強化を表明し、保険者の予防措置へのインセンティブの大幅な強化を検討していく、介護予防に関しては、事業者へのインセンティブの大幅な強化を検討すると述べ、全国知事会は、持続可能な社会保障制度の構築に向けた会議で健康立国実現に向けた検討を開始しました。これらは、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年には生産年齢人口の大幅な減少が見込まれており、疾病・介護予防を強化して健康寿命の延伸を図り、高齢者の就労と社会参加にもつなげるものです。

今の三朝町の事業施策内容で今後対応していけるでしょうか。早期の対策、強化が必要ではないでしょうか。町長に就任され1年がたちましたが、今までの施策をどのように評価されているのか伺いたい。

今後は、人生100年時代を見据え、寿命と健康寿命の間の不健康な期間の短縮が必要です。7年後には要支援、要介護の認定者が約5人に1人になると言われています。健康なときこそ要介護にならないための予防が必要で、行政側は予防促進のきっかけづくりをふやすことが重要です。現在実施されているノルディックウォーク、健康マイレージ事業に加え、フレイル予防事業の展開が必要ではないでしょうか。要介護に至る前段階で、栄養をとる、運動をする、社会参画をすることで要介護から遠ざかることができます。これは高齢者だけではなく、働き手世代にも必要です。

そこで、提案があります。フレイル予防と現代湯治をあわせた事業が必要ではないでしょうか。温泉は観光主体ではありません。せっかく身近にある良質な温泉を町民が利用しない手はありません。スポーツセンター、公民館などに筋力トレーニング器具などを整備し、体力づくりを自己管理できる仕組みをつくり、運動した後は温泉、熱気浴などを利用することを考えてみてはどう

でしょうか。町長の見解をお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 石田議員の、これからの三朝町の予防・健康づくりについてお答えをいたします。

三朝町の健康増進事業、重症化予防事業及び介護予防事業の施策をどのように評価をしているのか、また、それぞれの事業施策内容で今後対応が可能なのか、早期の対策、強化が必要ではないかとの御質問をいただきました。

町では町民の健康づくり推進の一環として、ノルディックウオークや健康マイレージ事業による運動の習慣化、健康測定の習慣化に努める一方で、重症化予防として、特定健診を初めとする健康診断、がん検診の受診推進とあわせて、健診結果によるハイリスク者への戸別訪問指導などの実施、各種疾病予防の講演会開催、食事を通じた生活習慣病の予防にも取り組んでおります。また、介護予防の面では、地区、集落単位での健康教室やいきいきサロンなどにおいて、健康づくりや介護・認知症予防の学習、介護予防のラ・ドン体操を取り入れるなど、身近な場所に集う機会を利用し、さまざまな地域活動の支援も行っております。

しかしながら、事業の種類、内容は必ずしも十分とは言えないのが現状であります。また、参加人数の伸び悩み、参加者の固定化も課題と認識しております。特に重症化予防には力を入れていく必要を感じており、例えば糖尿病を起因とする人工透析への重症化を防ぐ食生活改善の必要性、健康管理への周知を図っていくほか、がんの死亡率を低下する仕組みを構築していくことが課題であると考えております。議員がおっしゃるように、誰でも参加しやすい取り組みとあわせて、町民の健康づくり活動、介護予防活動への参加促進、意識啓発をさらに推し進める対策強化が必要であろうと感じております。

次に、現在実施しているノルディックウオーク等の健康づくり事業に加えて、フレイル予防事業の展開が必要ではないかとの御意見をいただきました。

フレイルとは、健康な状態から要介護支援の中間の状態として、2014年から日本老年医学会で提唱されたものであります。高齢者が、筋肉、筋力が衰える身体的な機能低下、サルコペニアという状態を経て、さらに生活機能が全般的に衰えるフレイルとなり、要介護状態に至るといえるものであります。フレイルには、身体的要素、精神心理的要素、社会的要素の3つの要因があるとされており、町では介護予防体操の「湯けむり体操ラ・ドン！」の普及と習慣化、グループ化を推進し、活動の支援を行っております。ラ・ドン体操はフレイルの身体的要素を維持するのに必要な運動の多くを取り入れており、継続することで効果があるとされております。ま

た、グループでの活動には、体操だけではなく認知症予防のゲームや頭の体操を入れるなど、精神心理的要素にも対応しております。さらには、毎週集まること、仲間同士での何げない会話、会話の中での笑いなど、楽しいひとときを過ごすといった人とのつながりを持つという社会的要素にも効果がある活動となっております。

しかし、先ほどの施策の評価でも触れましたが、参加者の拡大や新たな活動グループの育成とあわせて、議員のおっしゃる働き手世代へのきっかけづくりについて取り組みを行うことが必要ではないかと考えております。

最近では、フレイルの初期段階でオーラルフレイル、口腔機能の低下、言い換えれば、食べる、かむ、飲み込む機能の低下への対応が重要であると言われております。食べることは、栄養面だけではなく健康維持、疾病予防、介護予防、認知症予防など、健康で長生きするための全ての要因にかかわっていることであり、オーラルフレイルの予防についても新たな施策推進が必要と考えております。皆さんが、口腔、歯の健康について理解を深めていただくこと、それが疾病予防、重症化を抑制することにつながることを知識として持っていただき、日ごろからその対応に心がけ、実践していただくことを推進する必要があると考えております。

次に、フレイル予防と現代湯治をあわせた事業についても御提案いただきました。

岡山大学の旧熱気浴施設跡地に新たに建設を予定している温泉資源活用施設は、観光客のみならず町民の皆さんにも三朝温泉のラドン効果を享受し、健康効果を実感していただける施設となるよう計画を進めているところです。また、温泉病院で行っておられる鉱泥湿布も、現在は旅館にお泊まりの方だけでなくどなたでも体験いただけるよう、観光協会事業として取り組んでいます。このような実態を踏まえて、新しい湯治のスタイルをつくっていきたいと考えております。

スポーツセンターや地区公民館に筋力トレーニング器具の整備について御提案いただきました。

スポーツセンターや各地区公民館等では、現在も介護予防体操を初め、太極拳や軽スポーツなど、多くのグループが自主事業として体力づくりに努めておられるところです。筋力トレーニング器具の設置は、スペース的な問題と、その器具を効果的にかつ安全に活用しなければなりません。そのためには、専門的な指導者のもとでの管理、指導があって効果の上がるものであると考えられます。スポーツセンターを管理する観光協会等とも連携をしながら、温泉を活用する取り組みとあわせて検討をしてみたいと思っております。議員の提案については、健康づくりと温泉の活用に効果的に結びつくよう、有識者、関係する方々の御意見、お知恵を頂戴しながら可能性を探ってみたいと思います。

観光地としてはもちろん、町民にとって暮らしやすい町であることが、ひいては観光客の増加

につながるものと考えます。町民皆さんが今後も健康で暮らし続けることができるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 今回、このような質問をしたのは、もう完全に人口減少化、少子高齢化っていう数字がはっきり見えております。そうなる中で、支える側の人口というのは、支える力がなくなってきております。それをとにかく事前に予防しよう、そのために基礎的な筋力を鍛えながら、自己管理をしながら年齢を積み重ねていきましょうということなんです。ただ単に今回高齢者のためだけではないんです。これは、もう、基本的な生活習慣をしっかりとっていきましょう、いく予防が必要ではないかということです。確かにフレイル予防は高齢者によく使われます。これは高齢者だけではない。これは、もう若い世代、子供にも当てはまる事例なんです。ですから、基本的な筋力とか自己管理できる集いの場、そういうものをどんどんどんどん行政側が与えていく、それを町民が自然と利用していく。すぐさまみんなを集めましょう、今やとられるノルディックウォークとかいろんなスポーツありますけど、それだけではなくて、1人でも、個人でも行って運動ができるところをつくっていただきたいということで、今回提案させていただいてるんです。確かに予算的なものを管理するものっていえば前に進みません。だけど、それが、これからの健康寿命を長くするためには本当に大切なことで提案させていただきました。

国は、もうとにかく医療費、介護費用、かなりかかるというのが見えてるので、それをとにかく予防しようということ。特に町でも国保が約8億ですか、12月の金額で、後期高齢者が約8,000万ぐらい、それと介護が10億いってますよね。そういうものが今後ずっと継続していくわけなんです。だけど、それまでになる人たちの健康を長くして、医療費も抑制していこうというのが必要だと思うんです。今、病院にかかれば、病気は治ることはないかもしれないですけど、普通の生活ができる程度、投薬によって、治療によって、そういうものは確立されてきております。特にiPS細胞とか、特に今スウェーデンに行かれた本庶教授ですか、その方が開発された免疫抑制剤ではないですけど、阻害剤みたいなものですね、それによって今まで治らなかったがんが治っていくということが明らかに。器械等もかなりの進歩が出てきてます。そういう中で生きていかなきゃいけないんです、皆さん、長い間。もうそれもよほどのことがない限り長寿命が続いてくる。もう、ほとんどここ、議場にいらっしゃる方はみんなそういう対象者、もう前ぶれが来てる人もたくさんいらっしゃるかもしれませんが。

そういう中で、やっぱり予防活動の中で特に特定健診、一般健診とですけど、その受診率を国のほうはとにかく大幅に引き上げようとしてるんです。その特定健診に関しては、三朝町の場合は約30何%という数字が横ばいで何年も続いてます。だけど、あと7割ぐらいの人は受けてないということです。それはもう国保の段階でそういう状態なんで、社会保険のほうはまだ事業所の健康診断等が厳しいですから結構進んでると思いますけど、やはり何か受診率を高める方法、これは課長なんか聞いてもなかなか得策はないと言われますけど、町長としてその辺の思い切った考えがあればお聞きしたいんですけど。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） たくさん言われましたので、漏れは後で。

健診については、議員の言われるとおりでというふうに思っております。国のほうも、先般、厚労省の健康局の課長さんと話をしとったら、今国が一番力を入れとるのはいわゆる特定健診だと。がん対策については、2人に1人ががんにかかる、そういう統計上出とるけど、言われたように、医療の技術、薬、治療の技術から、機器がすごく進歩してきとるということがあります。ですから、重症化をする、それを防止する特定健診というのが非常に重要だというのがあって、特定健診だけには限らずに、この前も担当課と話をしたんですけど、国保の受診率、それから国保の状況、それから、健保の受診率、健保の状況をよく調査をして、私は、がんにかかるなというのは難しいけど、がんの死亡率を三朝温泉、三朝町だから低くしようということの話をする中で、課のほうから特定健診の必要性というのでも聞いたわけですから、そこについてはアクションプランみたいなのをつくっていったらというふうに思っておるところです。それがどういう形であるかというのはこれから考えていかなければなりませんけど、特に特定健診についてはそういうふうに思われる方も多々あると思いますけど、人間ドックとか健診でひっかかっても、特定健診を受けてきても、まあ、ほっとけというふうになってきたのがこれまでではないかなと、そういうことで受けてない人が多いと。余りにもほったらかしにしとったり重症化をしてくると、特別に何か指導が入ったりする場合も、個人的に、あっとるように、そこまである面で強化をされてきておりますので、そういうことも考えていきたいというふうに思います。

最初に健康づくりのことを言われましたけど、やはり生活習慣というのは小さいころからつくって行って、それで当然に体力づくりもしながら、日ごろからそういうことができる町の仕組みというのをつくる必要が来てるかなと、今そういうところがなかなかないというのもございますので、その辺は、うまくこれまで観光の関係で温泉病院さんが熱気浴だとか鉱泥だとか、そういう一般の方にもかかわっていただくような土台ができてきましたので、そういう一つの体をつく

っていくことについてはアドバイスをいただけるのかなというところもあります。そういうふうな特定健診への対応、それから、生活習慣病を少なくしていくプログラムをつくったりするときの一つのアドバイスをいただけるのかなというふうな気持ちであります。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 多分、今後は特定健診などは行政主体でなくて医師会等に任せるといっても出てきて、医師会に任せれば病気で病院に来た人に特定健診を勧めるということができると、そうなると受診率が高くなる。ただ、医師会がそれを承諾するかどうかわかりませんが、今後そういう形になるかもしれません。

それと、今回、フレイル予防、岡大の芦田先生が講演などでよくしゃべってもらえます、予防医学の見地から。やはり身体的要素、これは、食べる、栄養をとる、それと精神的な要素、これらの不安的な要素、それと社会的要素として、やっぱり社会参画、いろんな地域の行事やいろんなものに活動に参加していく。とにかく孤立させることを少なくさせるっていうのがフレイル予防の一つなんです。高齢者だけじゃなくて、つい最近、町の福祉大会、町長はいらっしゃいませんでしたけど、課長や副議長や松原成利議員なんかは参加されてましたけど、そのときの講演で、鳥取市のこども食堂の担当の方のお話がありました。そのとき、こども食堂だから家族と一緒に食事がとれない子供たちが来て、みんなと一緒に食事をとって勉強したりとか、そういう場を週に1回2回つくっていくためにつくったんですけど、その職員の方、言われてるのに、こども食堂という名前だから大人が来てはいけないということはない。やっぱりある高齢者の人がひょっとあらわれて一緒に食事をとらせてくれと言われたときに、その人に話を聞くとやはりフレイル状態で、社会的参加もできない、それと、経済的な問題で精神面も苦しい、それで身体的、もう食事も1日に1食ぐらいしかとれないという。やっぱりそういう人たちを拾い上げるためには集う場所、みんなが集う場所をどんどんどんどん行政側がつくっていく、きっかけをつくっていくっていうのは、今以上に必要になってくると。孤立する人たちをどんどん拾い上げるということが必要だと思うんですね。いろいろスポーツとか敬老会とかやられる方たくさんいらっしゃいますけど、やはり孤立してる人、そういう人たちを救い上げるためにどうしたらいいのか。

特に三朝町の場合は奥部が深い。やっぱり交通手段など、免許の返納とかそういうのもあります。バスも1時間に1本とか2時間に1本、そういうところですから、外に出ることがおっくうになってくるのは当たり前になってくる、家に閉じこもりがちの高齢者や住民がふえてくるですね。都市部では団地でエレベーターがないようなところは、やっぱり孤立しやすいのは4階、5階の人が多いらしいんです。それと同じようなことで、やっぱり足元が全然だめになってくると外に

出ることをしなくなる。

今回言ってるのは、そういうきっかけづくりというものをどんどんどん、場所の提供。特にきっかけって言っても、健診を受けたときの健診の内容、次なる生活習慣の予防のためになるための書類とかそういうものをしっかりわかりやすいような文書づくり、内容づくりが必要だと思うんです。これ、広報紙なんかも同じことですね。見やすい文章であるとか、そういうものをどんどんどん提供していくっていうことが必要だと思うんです。これ、行動経済学でナッジ理論だかというような言い方を、そういうふうなことを使うらしいんですけど、とにかく正しい道筋をつけていってあげるっていうのが必要だと思うんです。ですから、そのきっかけづくりする場、先ほど町長言われましたけど、いろんな場所、参加する場所はあるけど、ただ、それは全員が参加してるわけじゃないです。そのためには本当に行政のほうが一体となって参画を担う、行うということが必要だと思うんです。

それで、今回、現代湯治等を含めてっていうことを言いましたけど、温泉を利用してる町民のほうが少ないんじゃないかと。これだけ目の前にいい温泉があるのに、入ってる人のほうが少ないのが現状、本当の姿だと思うんです。それらをどんどん利用していく、活用していくっていうことができてない状態ではないかなと思うんです。とにかく、外、観光客ばかりにPRしてるんじゃないかなと思うんですけど、その辺、町内のPR活動というのも重点に置いていただきたいんですけど、ちょっと話が長くなってめちゃくちゃになりましたけど、言いたいことがたくさんあってまとまりがないので議長が笑っておりますけど。

とにかく、温泉と健康、予防、町民に対してしっかりした政策を考えていただきたい。それと、トレーニング設備など、本当、町にはないんで、スポーツセンターにそういう器具、昔はありましたけどなくなってます。スペースがないはずはないはずです、今のスポーツセンターの中に。置こうと思ったら置けると思います。自己管理ができる対策、これが本当重要課題だと思うんですけど、いかがでしょうか。後のほうだけでいいです。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） まとめて答弁をさせていただきますけど、集う場所がそれぞれにあるべきだと思いますし、地域協議会の中でも議員が言われたような話題が出てきております。そういうものがたくさんできていくことが、まず一つの方法であると思いますし、それがいろんな形で多岐にわたればいいと思います。

あと、温泉を使ってやっぱり町民が健康を増進するために活用するということは非常に大事なことだと思っておりますし、私もそういうふうに思っております。以前にも、町民が気楽に入れ

るような温泉の施設、形をつくったらという意見もいただいておりますので、やはりトータルはそこになるのかなと思います。

そして、スポーツセンターを活用した、いわゆる体を動かすことでの健康づくり、それをやはり町としてこれからトータルで考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。温泉の利用にしても、確かに観光客も大事で、そこはまた観光業としての振興は図ってはいかなくてはいませんが、同時に温泉の恵みを楽しむ三朝町民というのは、ずっと昔からそれが町民の思いだったということもよく理解をしているというか、そういったことをずっと聞いてきておりますので、そういうことを目指して頑張っていきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 最後にします。今後は、こういう要望というものは担当課の健康福祉だけじゃなくて、それこそ社会教育であったり、今回温泉の話をしましたけど観光企画であり、やっぱり行政側が一体になって取り組んでいかないと、多分担当課だけではもたなくなると思うんですね、今後。多分、健康寿命が長くなればなるほど、それだけ扱う人がふえてくるってことです。それは重症化にならなくても、徐々に徐々に体力は低下していくわけなんです。それをとにかく予防していくためには、健康面、経済面、精神的な面、それらをケアできるのはもう行政しかないんですね、まとめてできるのは。これは区長さんであり民生委員さんには限度があります、保護法の問題があったりそういうものがありますから。今後はとにかく一体となって行政側がしっかりした対応をとっていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁は。

○議員（3番 石田 恭二君） 最後に何かあれば。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 全体としてはとても大事なことだと思っております。努力をしてまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時22分散会
